

(9) スポーツレクリエーション：スポーツ施設

1) 施設概要

本市のスポーツ施設は、38 施設あります。総延床面積は約 8 万 5 千㎡で、市が保有する施設の 3.5% を占めます。築年数の状況は、築 31 年以上の施設が 8 施設、築 21 年以上 築 30 年以下が 17 施設、築 20 年以下が 13 施設です。

①施設一覧（平成 27 年 4 月 1 日現在）

No	施設名称	所在地	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	保有機能				
						体育室 体育館	プール	武道場 弓道場	グラウンド 等	テニス コート
1	北岡自然公園(弓道場)	中央区横手 2 丁目 5 番 1 号	昭和 56 年	34	600.14			○		
2	熊本城公園(テニスコート)	中央区古京町 3 番 2 号	平成元年	26	126.00					○
3	新屋敷公園(テニスコート)	中央区新屋敷 1 丁目 8 番 25 号	昭和 54 年	36	72.27					○
4	総合体育館・青年会館	中央区出水 2 丁目 7 番 1 号	昭和 61 年	29	16,079.08	○	○	○		
5	水前寺運動公園(野球場)	中央区水前寺 5 丁目 23 番 2 号	平成元年	26	2,599.94				○	
6	水前寺運動公園(競技場)	中央区水前寺 5 丁目 23 番 2 号	昭和 26 年	64	3,970.25				○	
7	託麻スポーツセンター	東区上南部 3 丁目 22 番 30 号	平成 14 年	13	1,509.00	○			○	○
8	城山運動施設	西区上代 9 丁目 6 番 36 号	昭和 47 年	43	414.00	※				○
9	城山公園(運動場・テニスコート)	西区城山半田 4 丁目 16 番 1 号	平成 25 年	2	277.10				○	○
10	河内グラウンド	西区河内町野出 976 番地	平成 17 年	10	81.00				○	
11	田迎公園(運動施設)	南区良町 4 丁目 8 番 1 号	昭和 63 年	27	3,900.81	○	○	○	○	○
12	川尻武道館	南区元三町 4 丁目 1 番 16 号	平成 7 年	20	997.58			○		
13	南部総合スポーツセンター	南区白藤 5 丁目 2 番 1 号	平成 2 年	25	4,616.32	○	○	○	○	○
14	総合屋内プール	南区荒尾 2 丁目 1 番 1 号	平成 10 年	17	26,487.00	○	○		○	
15	飽田公園(野球場・運動場)	南区浜口町 126 番地	平成 25 年	2	61.05				○	
16	天明運動施設	南区奥古閑町 1877 番地	昭和 58 年	32	1,834.00	○			○	
17	富合雁回館	南区富合町清藤 405 番地 1	平成 3 年	24	2,945.69	○				
18	富合屋外運動場	南区富合町平原 67 番地 1	平成 12 年	15	50.00				○	
19	雁回公園(野球場等)	南区富合町木原 2748 番地	昭和 61 年	29	138.08				○	
20	高グラウンド	南区城南町高 476 番地 1	平成 17 年	10	75.25				○	
21	城南総合スポーツセンター	南区城南町舞原 144 番地 1	平成 26 年	1	5,510.23	○		○	○	○
22	城南B&G海洋センター	南区城南町舞原 134 番地 1	昭和 63 年	27	2,698.72	○	○			
23	塚原グラウンド	南区城南町塚原 81 番地 3	昭和 61 年	29	66.46				○	
24	龍田体育館	北区龍田弓削 1 丁目 1 番 10 号	昭和 58 年	32	1,321.30	○				
25	武威塚武道場	北区龍田弓削 1 丁目 1 番 10 号	平成 2 年	25	754.62			○		
26	清水新地公園(野球場)	北区清水新地 7 丁目 5 番 1 号	昭和 48 年	42	112.87				○	
27	清水新地コート	北区新地 7 丁目 9 番 2 号	昭和 60 年	30	100.00					○
28	清水スポーツセンター	北区清水万石 2 丁目 3 番 73 号	平成 5 年	22	865.43	○			○	
29	北部体育館	北区鹿子木町 53 番地	昭和 61 年	29	1,423.00	○				
30	明德体育館	北区明德町 978 番地	平成 3 年	24	842.19	○				
31	北部武道館	北区鹿子木町 53 番地 1	平成 21 年	6	611.00			○		
32	北部公園(野球場等)	北区下硯川町 416 番地 2	昭和 49 年	41	77.01				○	○
33	今熊公園(野球場・運動場)	北区立福寺町 91 番地 2	昭和 62 年	28	67.39				○	
34	寺迫地区健康文化施設	北区立福寺町 577	平成 16 年	11	7.86				○	
35	田原スポーツ公園	北区植木町富応 1595 番地	平成 22 年	5	45.14				○	
36	植木総合スポーツセンター	北区植木町山本 788 番地 1	昭和 60 年	30	2,384.63	○		○	○	○
37	植木弓道場	北区植木町岩野 238 番地 1	平成 9 年	18	870.04			○		
38	吉松スポーツ公園	北区植木町亀甲 452 番地	平成 22 年	5	111.65				○	
合計					84,704.10	14	5	10	23	11

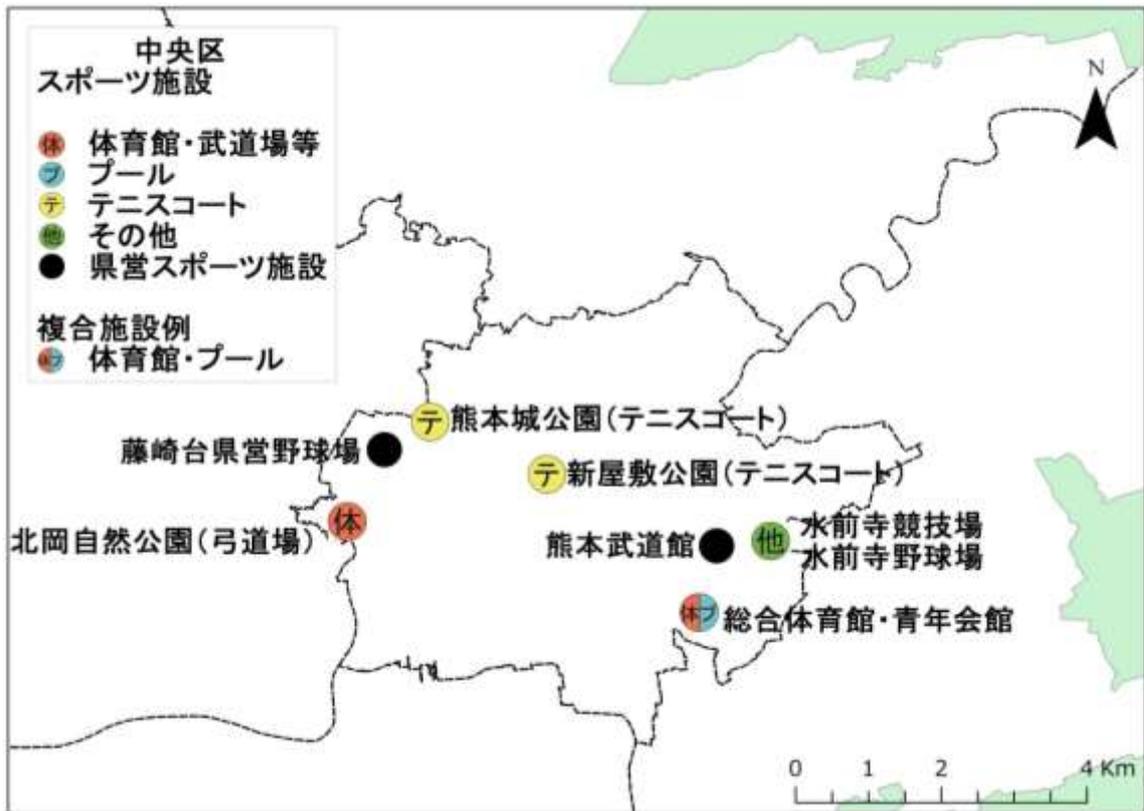
※ 城山運動施設体育館については、H27 年 4 月 13 日に閉館

②配置状況

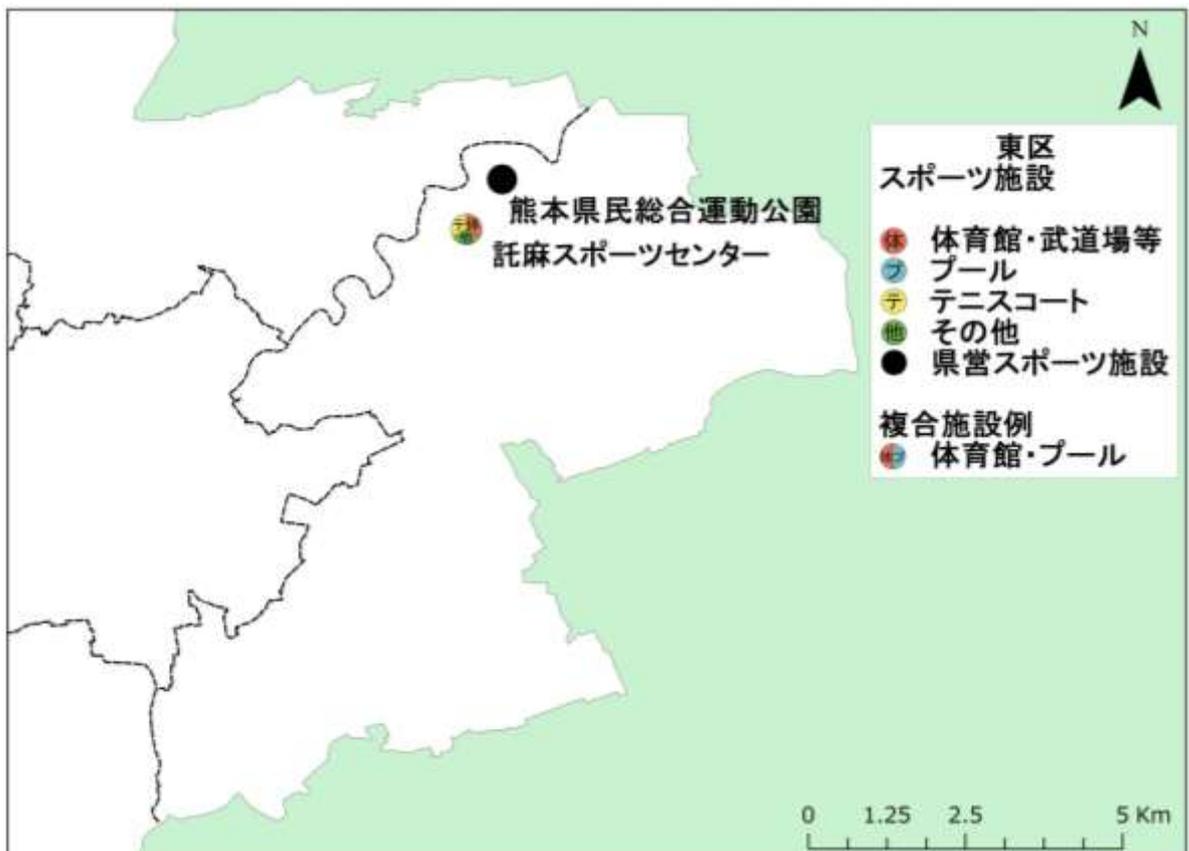
図表 施設配置図：全体（平成 27 年 4 月 1 日現在）



図表 施設配置図：中央区（平成 27 年 4 月 1 日現在）



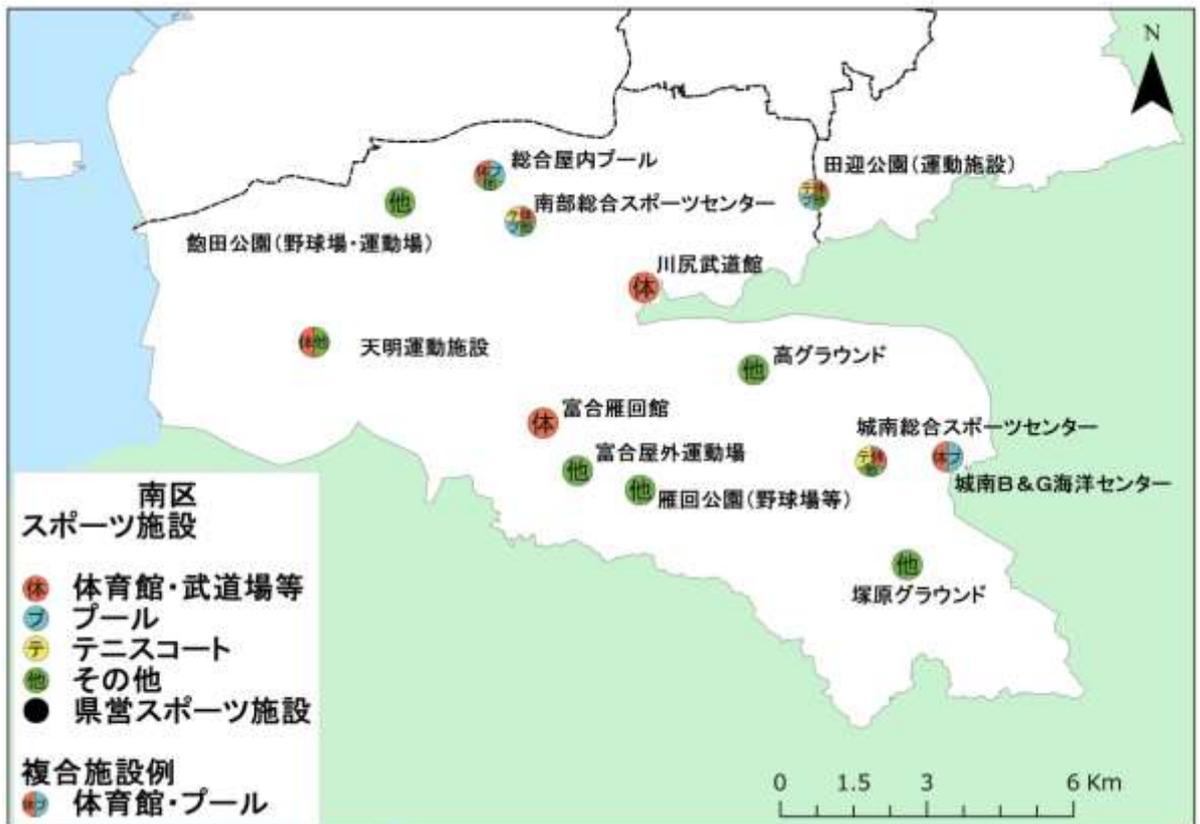
図表 施設配置図：東区（平成 27 年 4 月 1 日現在）



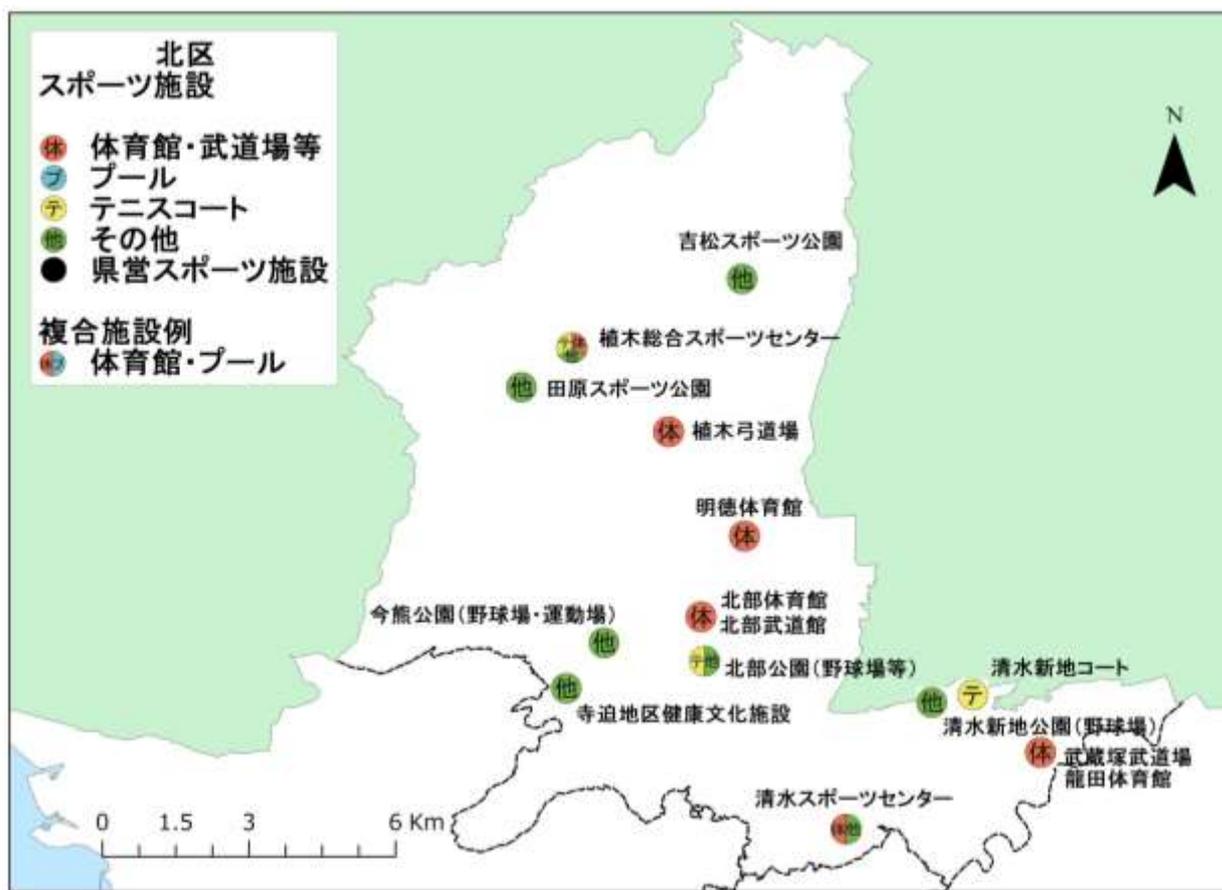
図表 施設配置図：西区（平成 27 年 4 月 1 日現在）



図表 施設配置図：南区（平成 27 年 4 月 1 日現在）



図表 施設配置図：北区（平成 27 年 4 月 1 日現在）



2) 実態把握

①運営状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

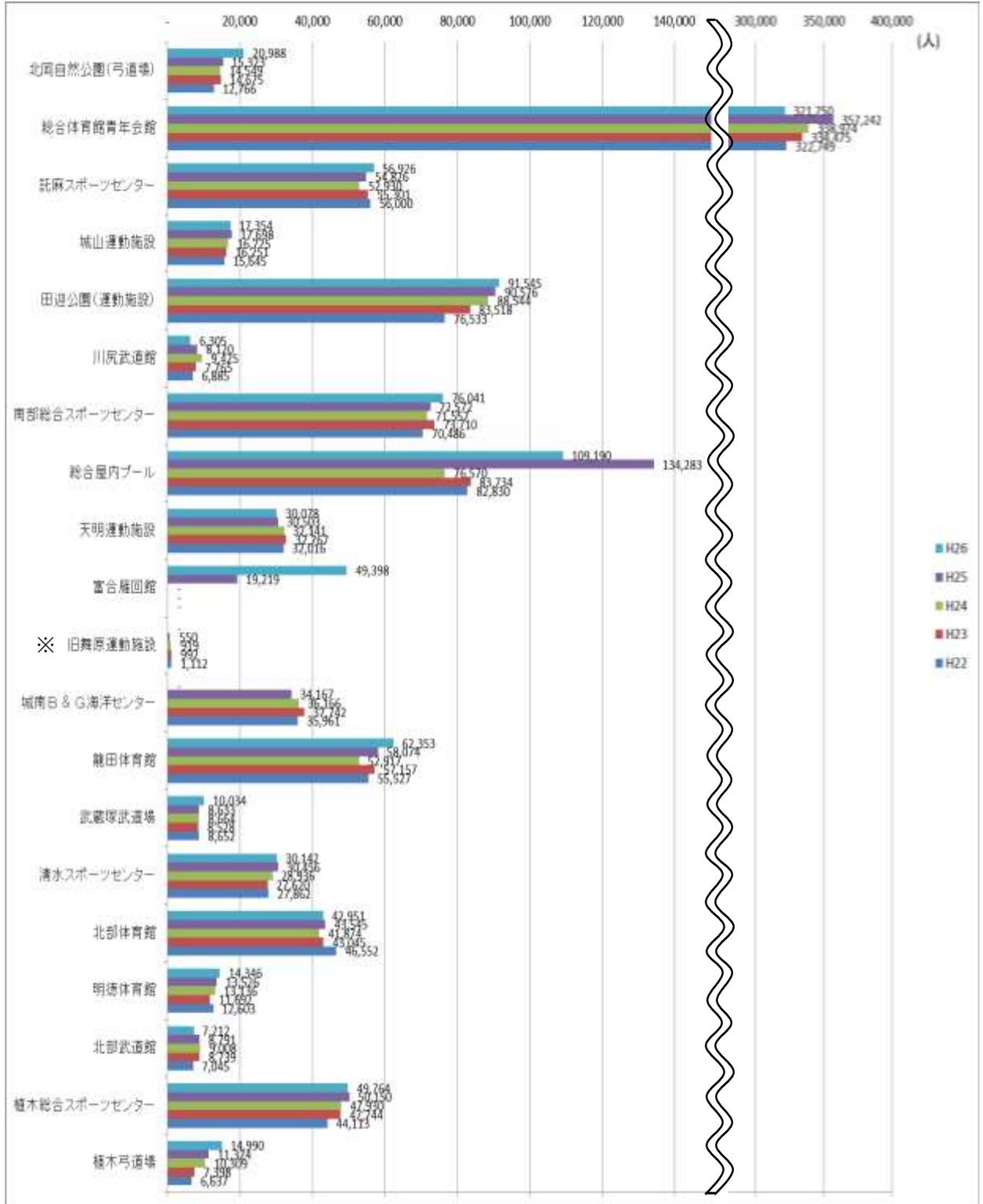
No	施設名称	運営時間	休館日	運営日数	使用料 (有料、無料)	運営方法 (直営、指定管理)	備考
1	北岡自然公園(弓道場)	8:30-19:00	年末年始	359	有料	直営	
2	熊本城公園(テニスコート)	9:00-19:00	年末年始	359	有料	直営	
3	新屋敷公園(テニスコート)	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
4	総合体育館・青年会館	9:00-22:00	年末年始・月曜日	309	有料	指定管理	
5	水前寺運動公園(野球場)	6:00-22:00	年末年始	357	有料	指定管理	
6	水前寺運動公園(競技場)	6:00-22:00	年末年始	357	有料	指定管理	
7	託麻スポーツセンター	9:00-22:00	年末年始・月曜日	307	有料	指定管理	
8	城山運動施設	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
9	城山公園 (運動場・テニスコート)	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
10	河内グラウンド	6:00-19:00	年末年始	359	有料	直営	
11	田迎公園(運動施設)	6:00-22:00	年末年始	308	有料	指定管理	
12	川尻武道館	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
13	南部総合スポーツセンター	9:00-22:00	年末年始・月曜日	307	有料	指定管理	
14	総合屋内プール	9:00-22:00	年末年始・水曜日	315	有料	指定管理	
15	飽田公園(野球場・運動場)	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
16	天明運動施設	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
17	富合雁回館	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
18	富合屋外運動場	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
19	雁回公園(野球場等)	6:00-19:00	年末年始	359	有料	直営	
20	高グラウンド	-	-	365	無料	直営	
21	城南総合スポーツセンター	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	H27.4 開設
22	城南B&G海洋センター	9:00-22:00	年末年始※プール 5 月-9 月のみ利用可	-	有料	直営	H26 年度工事中
23	塚原グラウンド	6:00-19:00	年末年始	359	有料	直営	
24	龍田体育館	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
25	武蔵塚武道場	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
26	清水新地公園(野球場)	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
27	清水新地コート	9:00-19:00	年末年始	359	有料	直営	
28	清水スポーツセンター	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
29	北部体育館	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
30	明德体育館	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
31	北部武道館	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
32	北部公園(野球場等)	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
33	今熊公園(野球場・運動場)	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
34	寺迫地区健康文化施設	-	-	365	無料	直営	
35	田原スポーツ公園	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
36	植木総合スポーツセンター	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
37	植木弓道場	9:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	
38	吉松スポーツ公園	6:00-22:00	年末年始	359	有料	直営	

※休館日（月曜日・水曜日が休日にあたるときはその直後の休日でない日）

②利用状況

体育館等の平成 26 年度の利用者数は全体で約 101 万人です。施設別では、総合体育館青年会館が約 32 万人で全体の 32%を占めています。

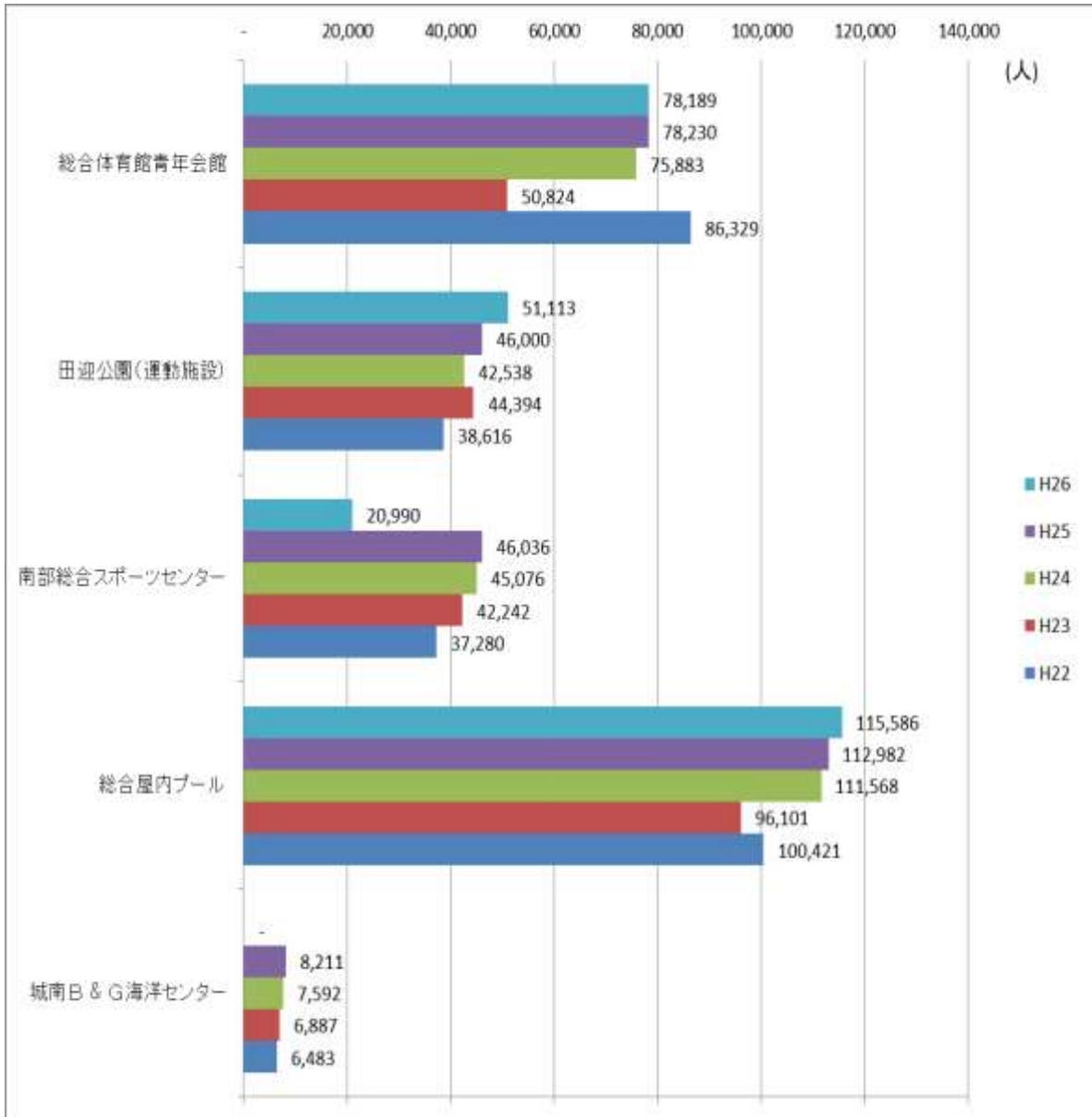
図表 体育館等利用者数の推移（平成 22 年度～平成 26 年度）



※ 舞原運動施設はH27.4.1より城南総合スポーツセンターへ体育館新設のうえ名称変更

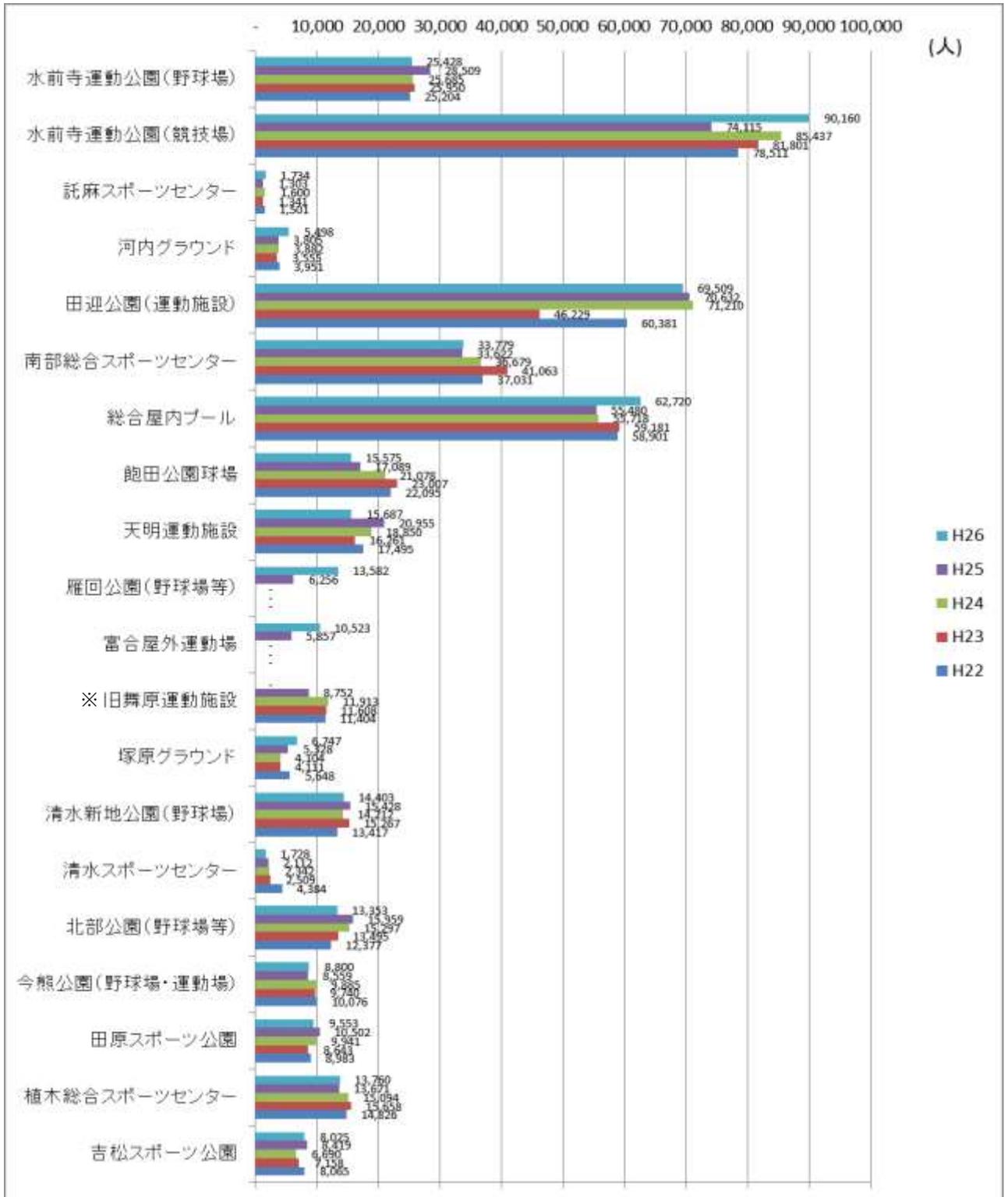
プールの平成 26 年度の利用者数は全体で約 27 万人です。施設別では、総合屋内プールが約 12 万人で全体の 43%を占めています。

図表 プール利用者数の推移（平成 22 年度～26 年度）



グラウンド等の平成 26 年度の利用者数は全体で約 42 万人です。施設別では、水前寺運動公園（競技場）が約 9 万人で全体の 21%を占めています。

図表 グラウンド等利用者数の推移（平成 22 年度～26 年度）

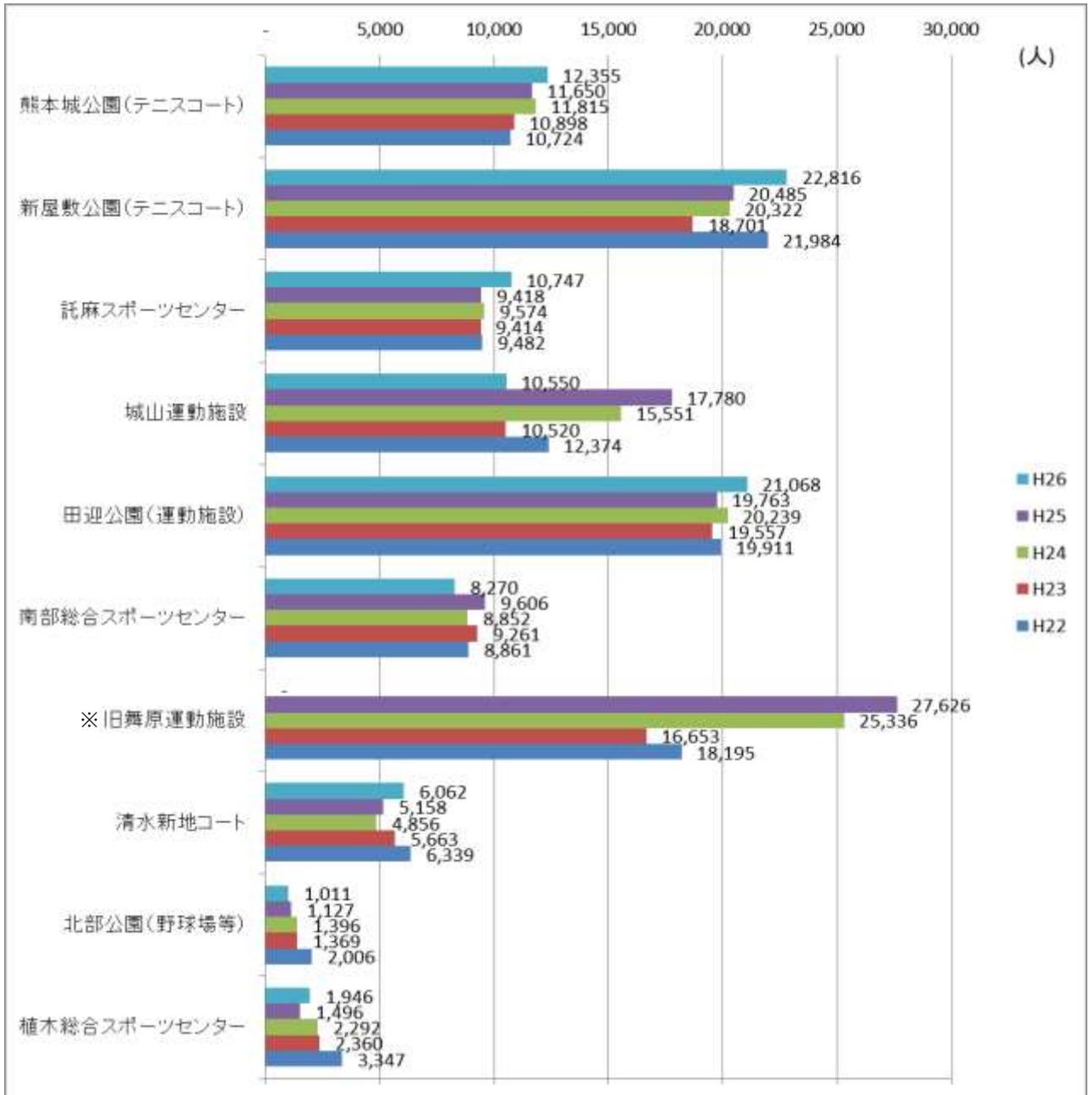


※舞原運動施設はH27.4.1より城南総合スポーツセンターへ体育館新設のうえ名称変更

※城山公園（運動場・テニスコート）、高グラウンド、寺迫地区健康文化施設を除く（利用者数を把握できないため）

テニスコートの平成 26 年度の利用者数は全体で約 9 万人です。施設別では、新屋敷公園（テニスコート）が約 2 万人で全体の 24%を占めています。

図表 テニスコート利用者数の推移（平成 22 年度～26 年度）



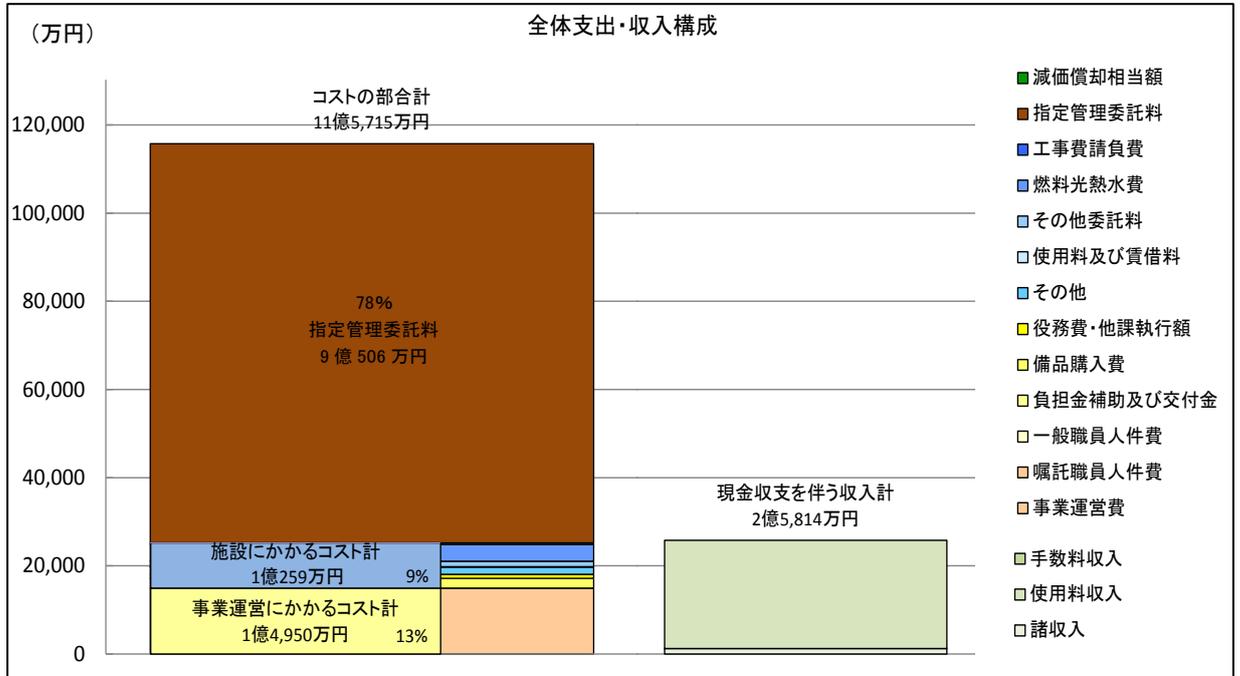
※舞原運動施設はH27.4.1より城南総合スポーツセンターへ体育館新設のうえ名称変更

※城山公園（運動場・テニスコート）を除く（利用者数を把握できないため）

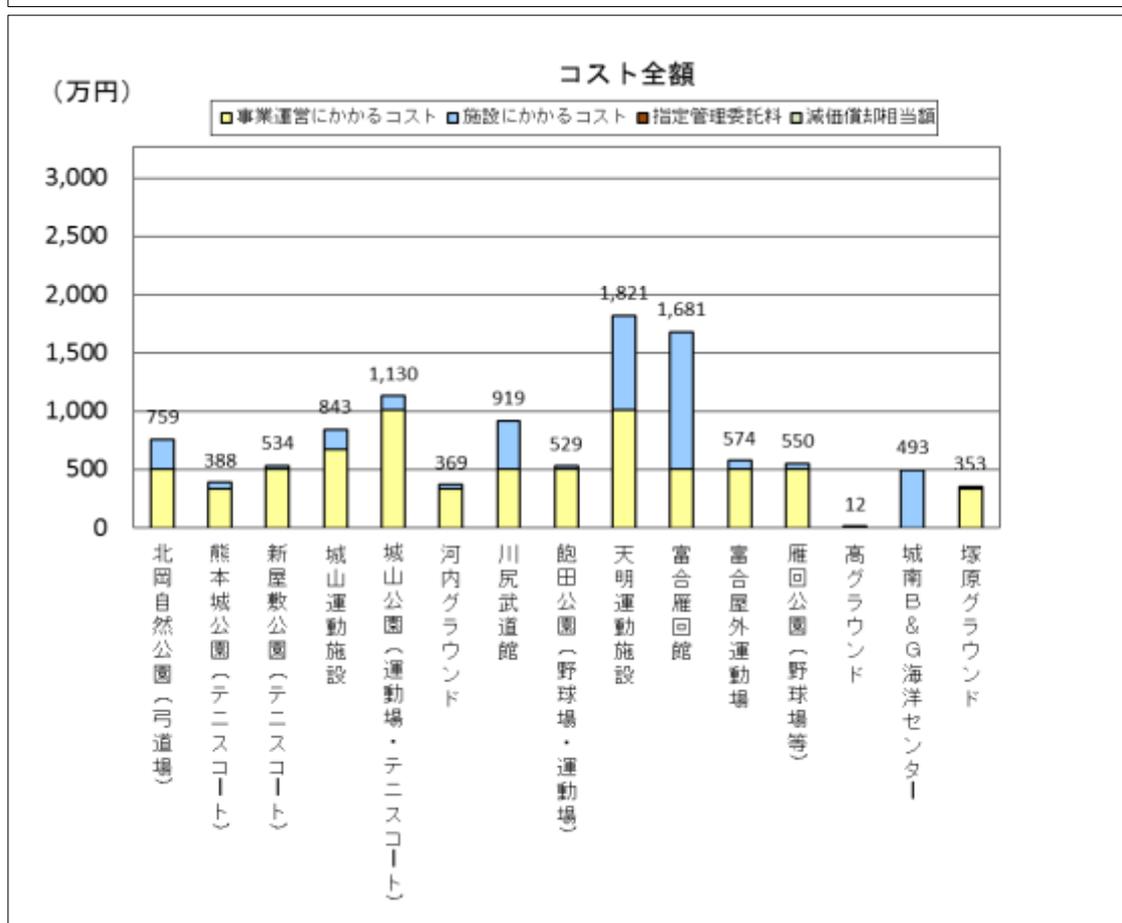
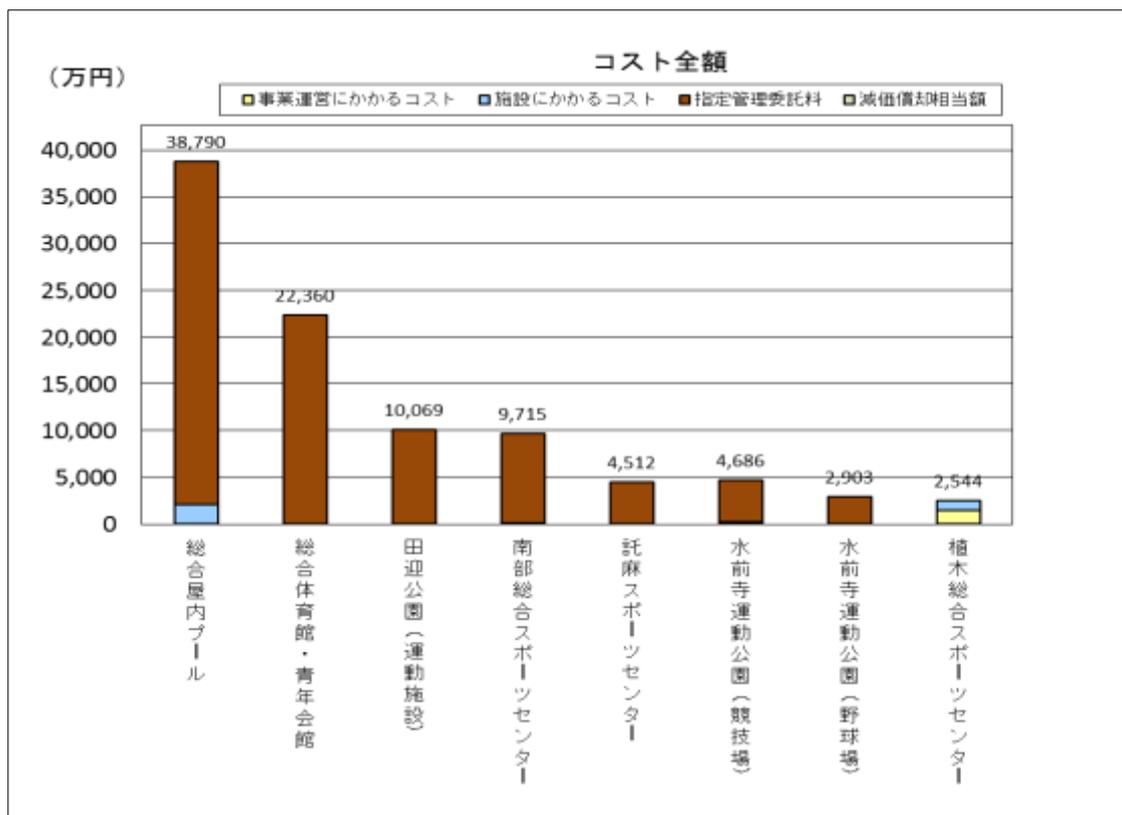
③コスト状況

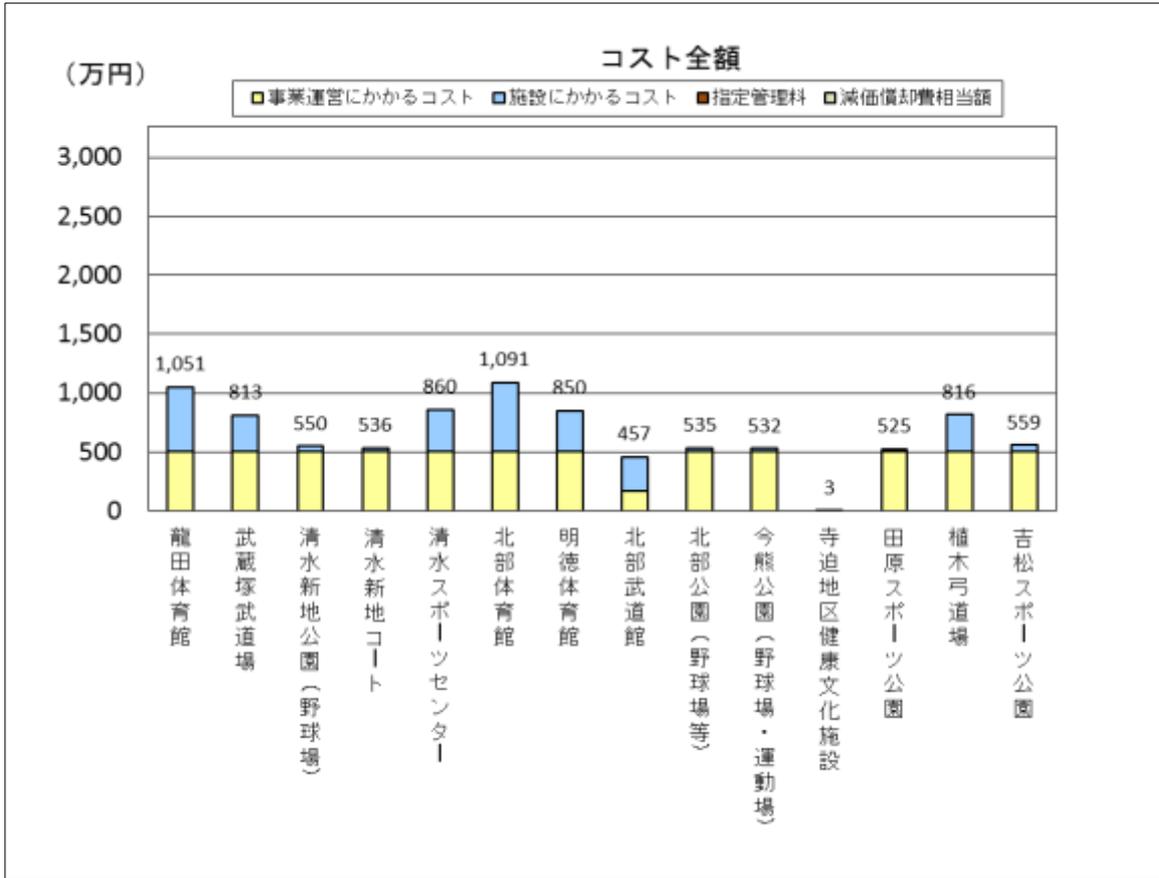
年間トータルコストは、11億5,715万円です。このうち、指定管理委託料は9億506万円(78%)で、施設にかかるコストは1億259万円(9%)で、事業運営にかかるコストは1億4,950万円(13%)となっています。

図表 全施設トータルコスト（平成26年度）



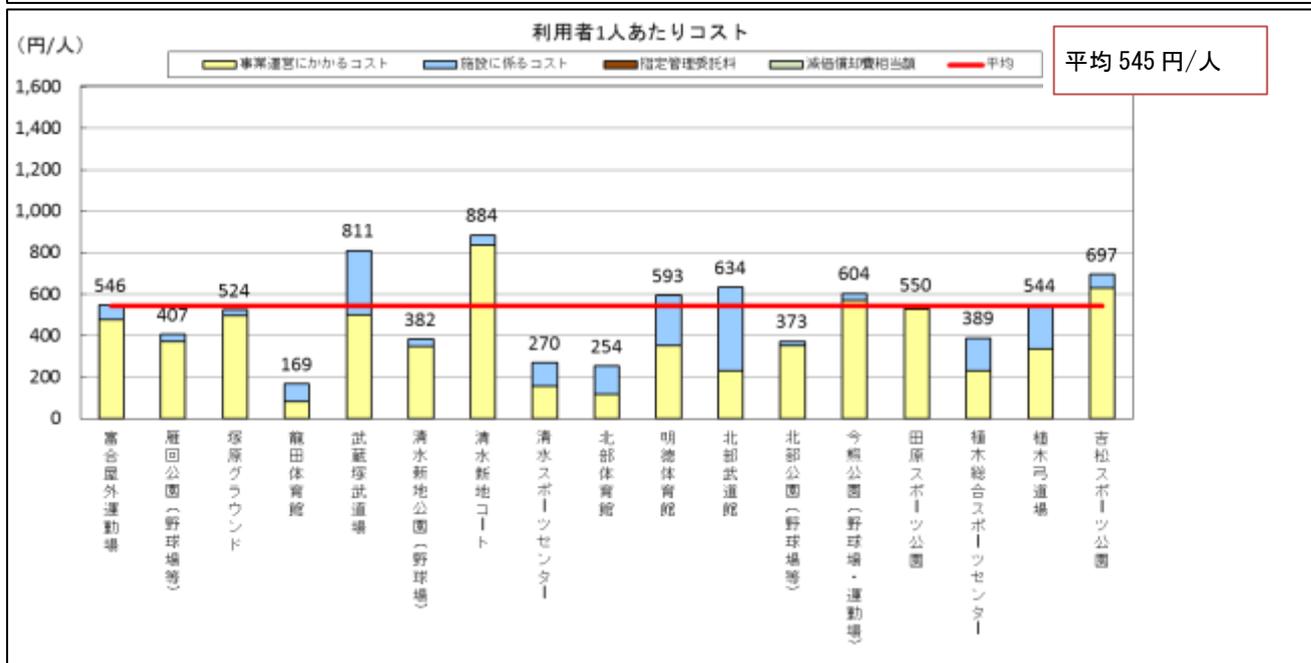
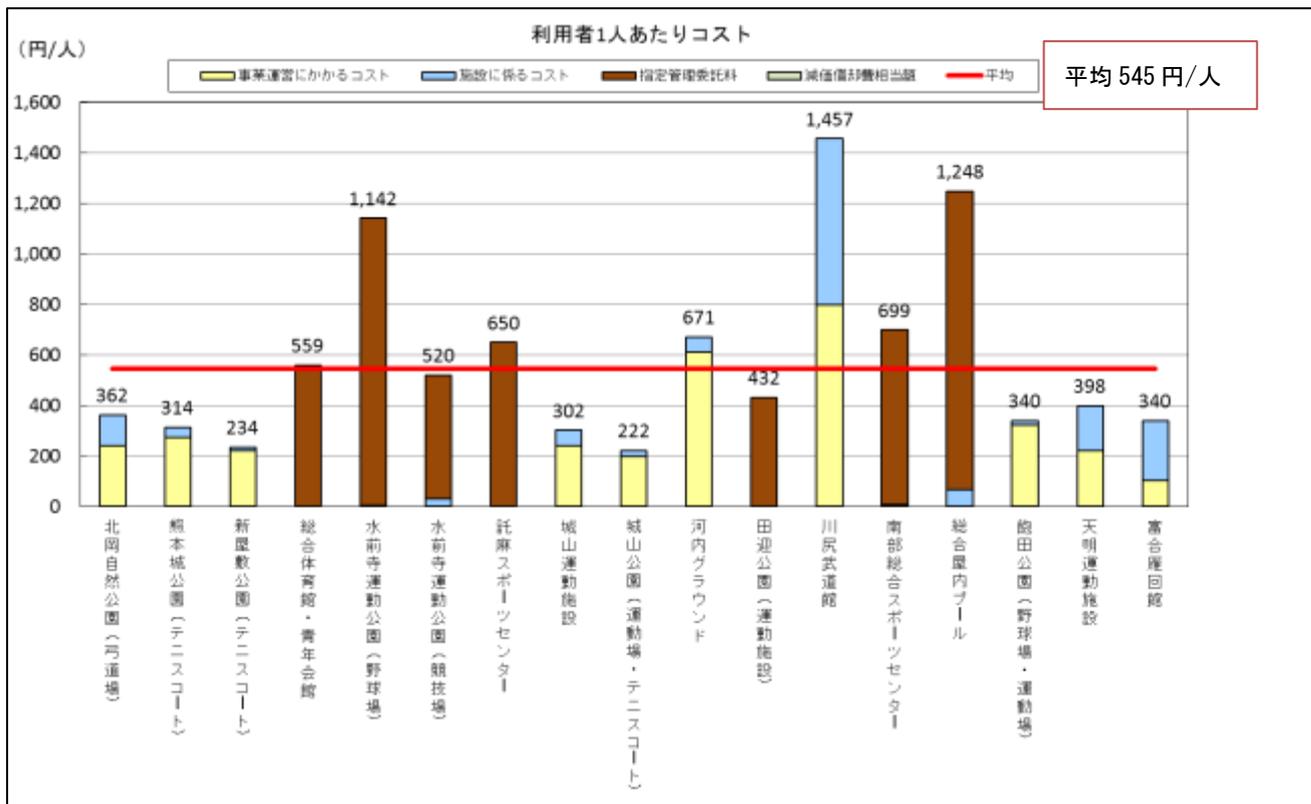
図表 施設別のコスト（平成 26 年度）





施設別の利用者1人あたりコストの平均は、545円/人です。

図表 施設別の利用者1人あたりコスト（平成26年度）

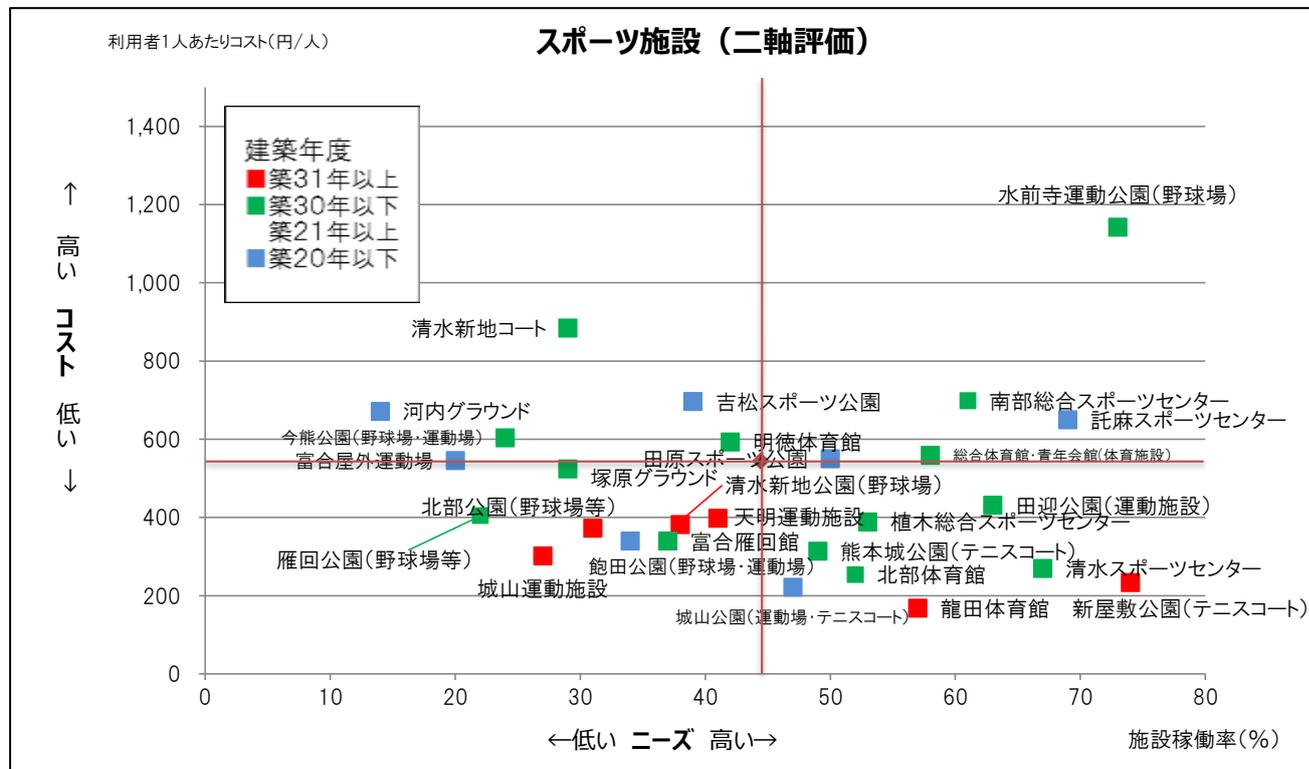


※ 無料開放、休館中及び供用開始前等の理由で使用者数を把握できない施設（高グラウンド、寺迫地区健康文化施設、城南B & G 海洋センター、城南総合スポーツセンター）を除く

④評価・分析

横軸である施設稼働率の平均は 46%で、縦軸である利用者 1 人あたりコストの平均は 545 円です。

図表 二軸評価（平成 26 年度）

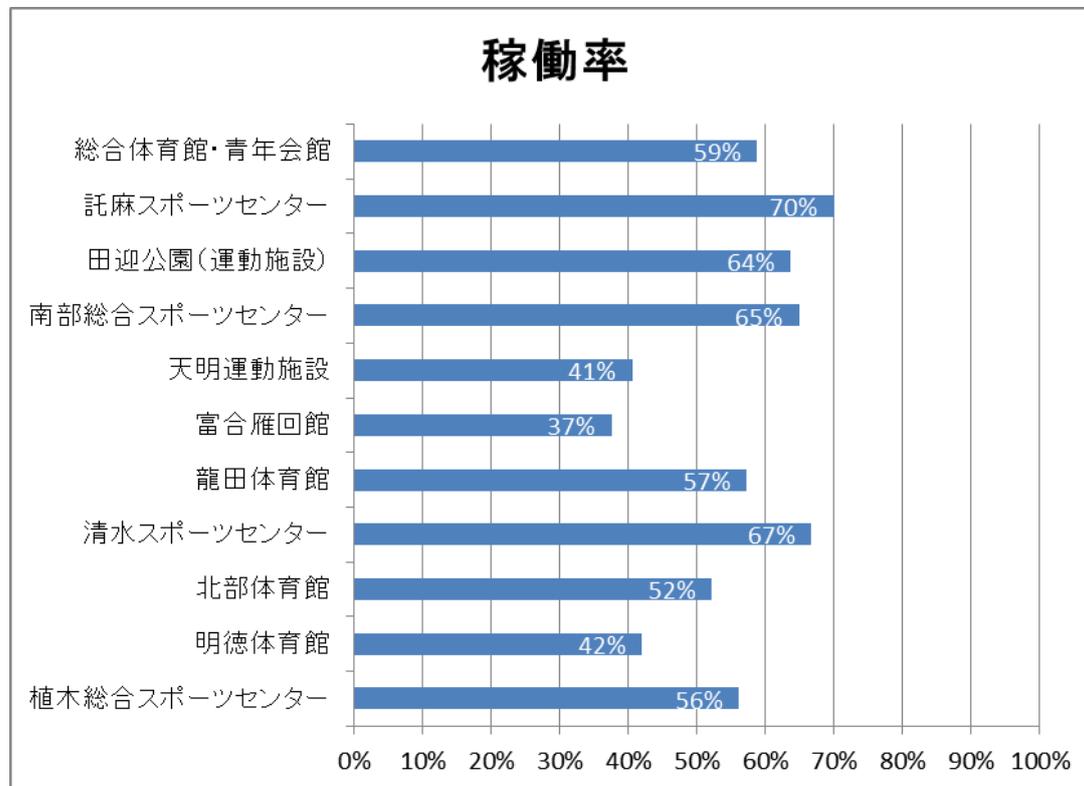


※ 上記の二軸評価については、利用者 1 人あたりコストと施設稼働率の両方又はいずれかが不明な施設（北岡自然公園（弓道場）、高グラウンド、寺迫地区健康文化施設、城南 B & G 海洋センター、城南総合スポーツセンター、水前寺運動公園（競技場）、川尻武道館、総合屋内プール、武蔵塚武道場、北部武道館、植木弓道場）を除外

⑤施設別の稼働率

体育館等の平成 26 年度の稼働率は、施設別では、託麻スポーツセンターが 70%と最も高い水準である一方、40%程度しか利用されていない施設も存在します。

図表 体育館等施設別の稼働率（平成 26 年度）



No	施設	稼働率	年間利用コマ数	年間空きコマ数	年間利用可能コマ数
1	総合体育館・青年会館	59%	137,338	96,402	233,740
2	託麻スポーツセンター	70%	50,725	21,815	72,540
3	田迎公園(運動施設)	64%	61,713	35,319	97,032
4	南部総合スポーツセンター	65%	47,054	25,486	72,540
5	天明運動施設	41%	34,034	49,972	84,006
6	富合雁回館	37%	34,933	58,246	93,179
7	龍田体育館	57%	45,399	33,940	79,339
8	清水スポーツセンター	67%	28,008	13,995	42,003
9	北部体育館	52%	43,806	40,200	84,006
10	明德体育館	42%	17,612	24,391	42,003
11	植木総合スポーツセンター	56%	47,151	36,855	84,006
平均		55%			

※ 屋外施設については雨天時も含めた全体の稼働率

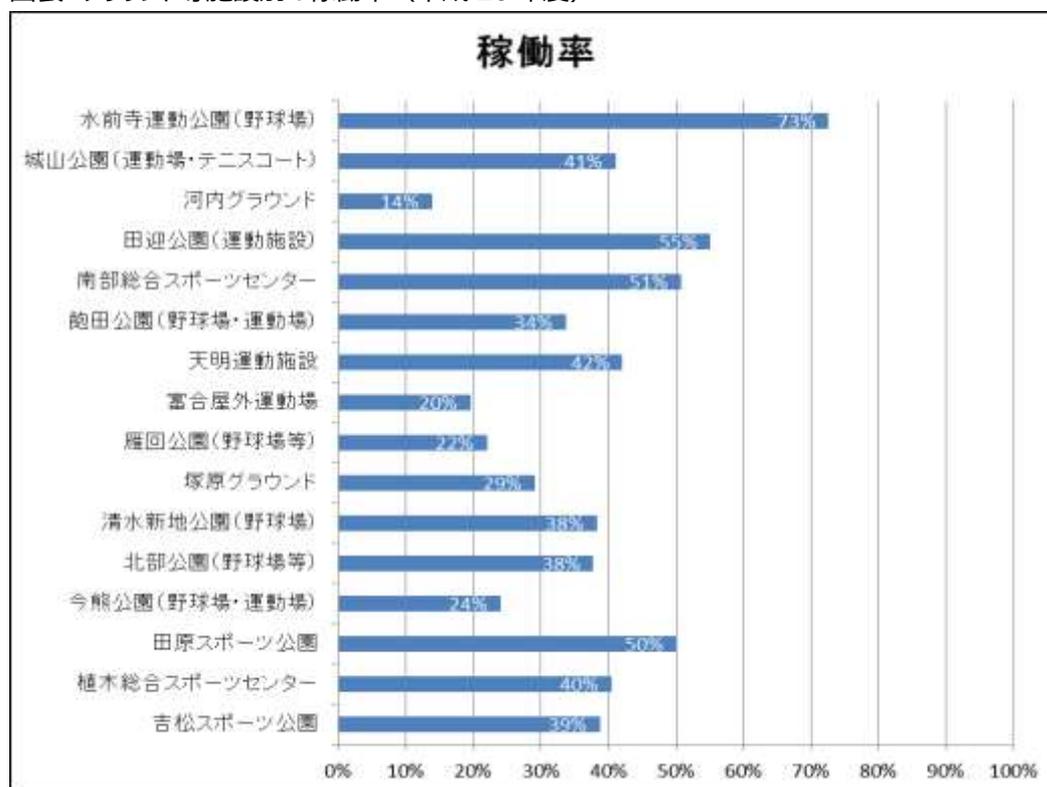
※ 次の施設は供用開始前又は休館中であったことから稼働率が把握できないため稼働率の表示なし；
城南総合スポーツセンター、城南 B&G 海洋センター

※ 次の施設は利用者数のみ把握しているため稼働率の表示なし；

北岡自然公園（弓道場）、川尻武道館、武蔵塚武道館、北部武道館、植木弓道場

グラウンド等の平成 26 年度の稼働率は、施設別では、水前寺運動公園（野球場）が 73%と最も高い水準である一方、14%しか利用されていない施設も存在します。

図表 グラウンド等施設別の稼働率（平成 26 年度）



No	施設	稼働率	年間利用コマ数	年間空きコマ数	年間利用可能コマ数
1	水前寺運動公園(野球場)	73%	3,815	1,439	5,254
2	城山公園(運動場・テニスコート)	41%	2,305	3,299	5,604
3	河内グラウンド	14%	580	3,606	4,186
4	田迎公園(運動施設)	55%	4,861	3,959	8,820
5	南部総合スポーツセンター	51%	3,668	3,560	7,228
6	飽田公園(野球場・運動場)	34%	3,774	7,430	11,204
7	天明運動施設	42%	4,725	6,503	11,228
8	富合屋外運動場	20%	1,103	4,511	5,614
9	雁回公園(野球場等)	22%	3,785	13,409	17,194
10	塚原グラウンド	29%	1,221	2,965	4,186
11	清水新地公園(野球場)	38%	4,296	6,932	11,228
12	北部公園(野球場等)	38%	2,117	3,488	5,605
13	今熊公園(野球場・運動場)	24%	2,688	8,480	11,168
14	田原スポーツ公園	50%	2,811	2,803	5,614
15	植木総合スポーツセンター	40%	4,547	6,681	11,228
16	吉松スポーツ公園	39%	2,167	3,415	5,582
	平均	38%			

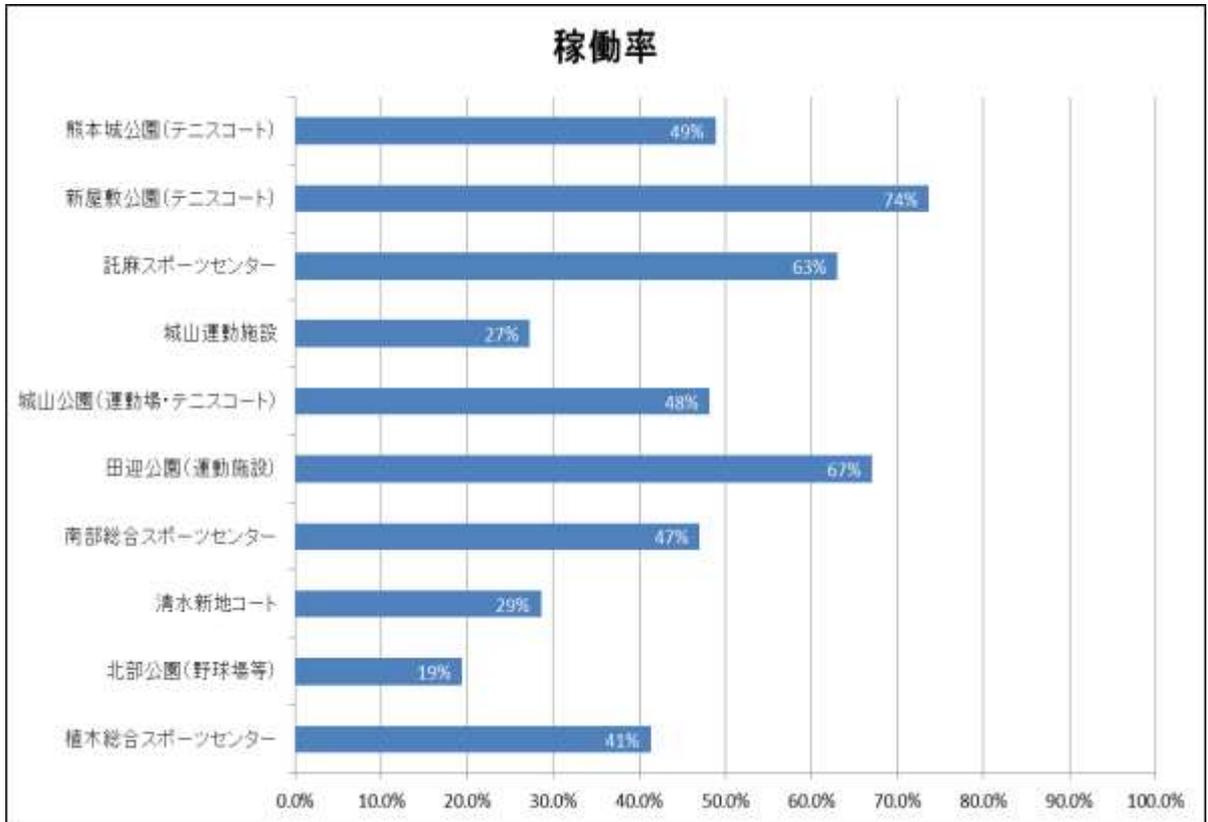
※ 屋外施設については雨天時も含めた全体の稼働率

※ 次の施設は供用開始前又は無料開放であったことから稼働率が把握できないため稼働率の表示なし；城南総合スポーツセンター、高グラウンド、寺迫地区健康文化施設

※ 次の施設は利用者数のみ把握しているため稼働率の表示なし；水前寺運動公園（競技場）

テニスコートの平成 26 年度の稼働率は、施設別では、新屋敷公園（テニスコート）が 74%と最も高い水準である一方、19%しか利用されていない施設も存在します。

図表 テニスコート施設別の稼働率（平成 26 年度）



No	施設	稼働率	年間利用コマ数	年間空きコマ数	年間利用可能コマ数
1	熊本城公園(テニスコート)	49%	6,332	6,624	12,956
2	新屋敷公園(テニスコート)	74%	13,008	4,652	17,660
3	託麻スポーツセンター	63%	5,083	2,977	8,060
4	城山運動施設	27%	5,093	13,575	18,668
5	城山公園(運動場・テニスコート)	48%	13,495	14,507	28,002
6	田迎公園(運動施設)	67%	9,864	4,848	14,712
7	南部総合スポーツセンター	47%	5,830	6,570	12,400
8	清水新地コート	29%	3,706	9,250	12,956
9	北部公園(野球場等)	19%	629	2,610	3,239
10	植木総合スポーツセンター	41%	3,858	5,476	9,334
平均		46%			

※ 屋外施設については雨天時も含めた全体の稼働率

※ 城南総合スポーツセンターは、供用開始前であったことから稼働率が把握できないため稼働率の表示がない

3) 既存計画の概要

①「熊本市スポーツ都市宣言に関する決議」(平成 11 年 8 月 27 日市議会)

全ての市民が生涯にわたり活力に満ちた健康的な生活を営むことは、まちづくりの基本である。スポーツの振興は、市民生活の根幹となる心身の健康の保持に欠かせないものであるが、加えて、青少年の健全育成、生き甲斐づくり、地域との交流、自然とのふれあいといった多くの観点からも積極的に推進していく必要がある。

よって、本議会は、二十一世紀に向け三つのスローガンを掲げ、全ての熊本市民がスポーツを通して健康的でいきいきと生活できる都市を目指すことを誓い、ここに我が熊本市を「スポーツ都市」とすることを宣言する。

- 一 スポーツを通じて健やかなところと体を創ろう。
- 一 スポーツを通じて人と自然にふれあおう。
- 一 スポーツを通じていきいきとしてまちを創ろう。

平成 11 年 8 月 27 日

熊本市議会

②第 2 次熊本市生涯スポーツマスタープラン 2012-2021 (平成 24 年 3 月) (抜粋)

第 1 章 熊本市のスポーツを取り巻く環境

1 スポーツの現状と課題

(1) スポーツを取り巻く環境

ア 国の動向

(ア) スポーツ立国戦略(平成 22 年 8 月)

(イ) スポーツ基本法(平成 23 年 6 月)

スポーツ振興法(昭和 36 年制定)を 50 年ぶりに全部改正し、スポーツに関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めています。

イ 熊本県の計画

「熊本県スポーツ振興計画」では、誰もが、いつでも、どこでも生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツによる地域づくりと子どもたちの健全育成を図っていくことをスポーツの振興にあたっての基本理念としています。

ウ 熊本市の上位・関連計画

(ア) 熊本市総合計画(平成 21 年 3 月策定、平成 22 年 10 月改訂)

第 5 章第 2 節「生涯を通じた学習・スポーツの振興」

○だれもが、健康で、生涯にわたりスポーツに親しむことができるスポーツライフの実現に努めます。

- ① 地域スポーツの支援
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の整備
- ④ コンベンションの誘致

(イ) 熊本市観光振興計画 湧々観光アクションプラン（平成 22 年 3 月策定）

基本方針の中で、観光客やコンベンションの誘致に取り組むとしており、その中で全国的・国際的なスポーツ大会・スポーツキャンプの誘致に努めることを事業の方向性として定めています。

(略)

(3) 課題の整理

オ スポーツ施設

- ① スポーツ施設の整備については、安全で利便性の高い、また、ユニバーサルデザインに対応した計画的な整備・改修を行っていく必要があります。
- ② 利用種目の拡充など市民ニーズへの対応には、既存のスポーツ施設の有効活用の推進とともに、県営や隣接する市町村等の公共スポーツ施設や民間スポーツ施設との連携について検討を行っていく必要があります。
- ③ スポーツ大会等の誘致に対しては、既存施設の特徴を最大限に活かすとともに、協議のルールに対応した器具の整備・購入等にあつては、検討を行っていく必要があります。

また新たな施設の整備についても、スポーツコンベンション推進の観点から検討を行っていく必要があります。

第 2 章 基本的事項

7 基本施策

基本施策 5 スポーツ施設の整備・機能充実

市民のスポーツ活動を支え、スポーツ大会等が行えるようなスポーツ施設の整備・機能充実を図るとともに、ユニバーサルデザインに対応した安全で快適な施設の充実に取り組んでいきます。

第 3 章 施策の展開

2 推進施策と各主体の役割

(5) スポーツ施設の整備・機能充実

ア スポーツ施設の機能充実・利便性の向上 ★【重点施策】

安全で快適に利用できるスポーツ活動の拠点施設として多様化する市民ニーズへの対応や利便性の向上を図るため、既存スポーツ施設や学校体育施設などの利用目的に応じた有効活用を推進します。

また、子どもから高齢者、障がいのある人まで、多様な利用者の使用に対応していくため、既存の施設や設備については、市民誰もが安全に利用できるスポーツ施設となるよう、整備・改善に取り組みます。

新たなスポーツ施設の整備については、スポーツコンベンションを推進する観点から調査・研究に取り組みます。

さらに、スポーツ施設を訪れる利用者が安心して、快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を推進します。

【具体的な取り組み】

- 学校体育施設の夜間開放
- 学校体育館の分割借用
- 既存のスポーツ施設における受け入れ種目等の拡充
- ユニバーサルデザインに対応した施設の整備
- 新市基本計画に基づく運動施設等の拠点整備
- 利用者アンケートの実施
- 休館日・供用時間の検討 等

イ 熊本県・市町村公共施設案内予約システムの活用

広域的なスポーツ施設の有効活用を推進するため、インターネットを通じたスポーツ施設案内予約システムの活用に努めます。

【具体的な取り組み】

- 熊本県・市町村公共施設案内予約システムの運用 等

ウ スポーツ施設の維持管理

身近な施設が安全・快適に利用し続けることができるよう、スポーツ施設の適切な維持管理に努めます。

【各主体の役割】

主体		施策の成果向上に向けた主体別の取り組み
市民等	市民	<p>【する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設への要望・意見を積極的に行い、更なる利便性向上に協力します。 ○適正な利用に心がけ、様々な人たちとの交流の場として活用します。
	スポーツ団体 地域団体 NPO 事業者 等	<p>【ささえる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の安全かつ適正な利用について、競技者に対して指導を行います。 ○団体等が所有する施設について、一般への開放など有効的に活用できるよう検討を進めます。
行政		<p>【ささえる】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○既存設備の有効活用に努めます。 ○計画的な整備を行い長期的な施設の維持管理に努めます。 ○市民だれもが気軽に安心して利用できるよう、計画的な施設の整備や利便性の向上に努めます。

4) 課題

- ・総合体育館や総合屋内プール等の大規模施設においては、施設本体に加え、多数の設備があることから、部位毎の更新計画を作成する必要があります。
- ・他の施設については、利用状況に差が見受けられることから、利用活性化策を探りながら、施設毎に今後の管理の方針を検討していく必要があります。
- ・多数の施設を保有しており、順次、改修や更新時期が到来するため、必要となる多額の費用の平準化や抑制も課題です。
- ・また学校施設等の夜間開放施設の更なる利活用についても検討していく必要があります。

5) 参考

① 県営施設

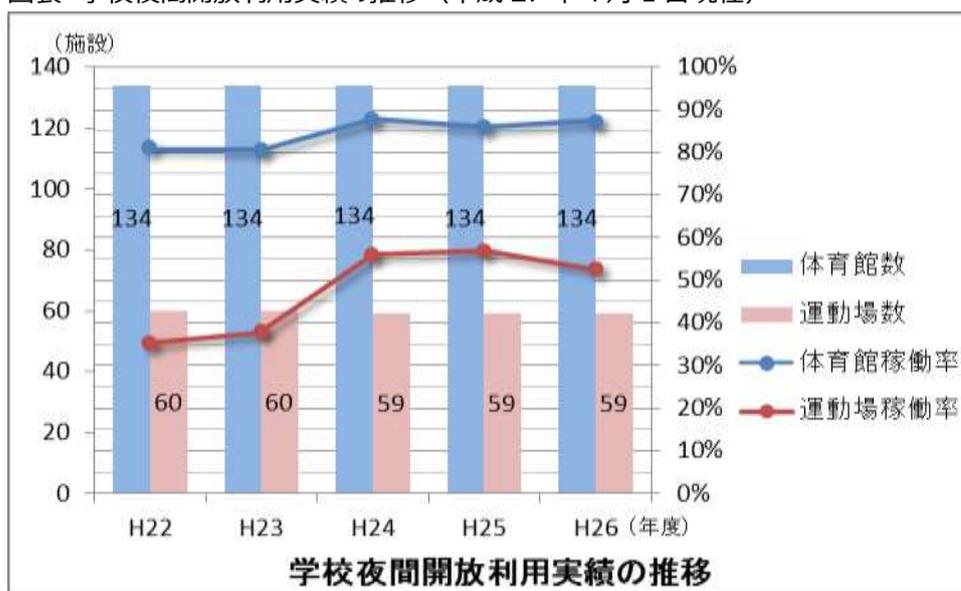
市内には、以下の県営施設が整備されています。配置状況は本市施設の配置図をご確認下さい。

施設名	所在地	建物		建築年月日
		棟数	面積㎡	
熊本県民総合運動公園	熊本市東区石原町 2 丁目 9-1	45	68,069.00	昭和 52 年 3 月 31 日
県立総合体育館	熊本市西区上熊本 1 丁目 9 番 28 号	2	15,717.40	昭和 57 年 7 月 20 日
藤崎台県営野球場	熊本市中央区宮内 4-1	5	2,928.54	昭和 35 年 10 月 15 日
熊本武道館	熊本市中央区水前寺 5 丁目 23 番 2 号	1	3,143.00	昭和 46 年 8 月 20 日

② 学校の体育施設開放

本市では、夜間開放を実施している学校施設があります。平成 22 年度から平成 26 年度までの推移をみると、体育館の稼働率は一貫して 8 割以上と高く、運動場は開放施設が 1 施設減少した平成 24 年以降、5 割を超えた水準で推移しています。

図表 学校夜間開放利用実績の推移（平成 27 年 4 月 1 日現在）



③スポーツ施設併設状況一覧（平成 27 年 4 月 1 日現在）

熊本市では、スポーツ振興課所管のスポーツ施設以外にも下記のとおり公園施設等に併設された施設を有しています。

グラウンド等

施設名称	所管	運営形態	設置条例	数量 (面数)	面積 ㎡	休館日	利用可能 時間帯	使用料 (有料 無料)	利用実績(H26年度)			
									年間延 利用者 数	年間利用 可能コマ 数(A)	年間利 用コマ数 (B)	利用率 (B)/(A)
錦ヶ丘公園	公園課(東部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	5,200.0	年末年始	4-9月 8:00-18:00 10-3月 9:00-17:00	(無料)	34,845	3,238	1,477	45.6%
秋津中央公園	公園課(東部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	6,000.0	年末年始	4-9月 8:00-18:00 10-3月 9:00-17:00	(無料)	9,698	3,238	1,275	39.4%
川鶴団地公園	公園課(東部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	3,450.0	年末年始	4-9月 8:00-18:00 10-3月 9:00-17:00	(無料)	4,306	3,238	245	7.6%
渡鹿公園	公園課(東部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	6,760.0	年末年始	4-9月 6:00-18:00 10-3月 8:00-17:00	(無料)	32,106	3,780	1,822	48.2%
水前寺江津湖公園(庄口公園)	公園課(東部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	2	10,468.0	年末年始	3-4月 6:00-18:00 5月-9/15 6:00-19:00 9/16-10/15 6:00-18:00 10/16-2月 7:00-17:00	有料	11,838	7,380	3,323	45.0%
蓮台寺公園	公園課(西部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	6,000.0	年末年始	8:00-18:00	(無料)	27,036	3,238	1,630	50.3%
中島中央公園	公園課(西部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	6,400.0	年末年始	8:00-18:00	(無料)	19,503	3,238	1,356	41.9%
御幸中央公園	公園課(西部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	6,000.0	年末年始	8:00-18:00	(無料)	13,991	3,238	2,018	62.3%
小島公園	公園課(西部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	4,550.0	年末年始	8:00-18:00	(無料)	9,875	3,238	1,317	40.7%
坪井中央公園	公園課(北部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	5,000.0	年末年始	8:00-18:00	(無料)	55,852	3,255	1,550	47.6%
柿原公園	公園課(北部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	6,900.0	年末年始	8:00-18:00	(無料)	19,880	3,241	592	18.3%
坪井川緑地	公園課(北部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	12,750.0	年末年始	3月-10/15 6:00-22:00 10/16-2月 7:00-22:00	有料	81,942	21,545	2,826	13.1%
坪井川緑地	公園課(北部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	1	14,000.0	年末年始	3月-10/15 6:00-22:00 10/16-2月 7:00-22:00	有料	148,516	14,638	2,270	15.5%
戸島ふれあい広場(ハークゴルフ)	廃棄物計画課	指定管理	熊本市ふれあい広場条例	1	14,500.0	水曜日・年末年始	9:00-17:00 5~8月 9:00-19:00	有料	21,753	620	620	100.0%
扇田ふれあい広場(ハークゴルフ)	廃棄物計画課	指定管理	熊本市ふれあい広場条例	1	11,600.0	木曜日・年末年始	9:00-17:00 5~8月 9:00-19:00	有料	12,417	620	620	100.0%

テニスコート

施設名称	所管	運営形態	設置条例	数量 (面数)	面積 ㎡	休館日	利用可能 時間帯	使用料 (有料 無料)	利用実績(H26年度)			
									年間延 利用者 数	年間利用 可能コマ 数(A)	年間利 用コマ数 (B)	利用率 (B)/(A)
北区役所清水総合出張所	北区役所清水総合出張所	直営	熊本市公民館条例	1	800.0	月曜・年末年始	9:00-18:00	有料	12,702	2,772	1,187	42.8%
南区役所南部出張所	南区役所南部出張所	直営	熊本市公民館条例	1	570.0	月曜・年末年始	9:00-17:00	有料	605	2,156	251	11.6%
東区役所秋津出張所	東区役所秋津出張所	直営	熊本市公民館条例	2	1,139.2	月曜・年末年始	9:00-18:00	有料	340	2,772	767	27.7%
錦ヶ丘公園	公園課(東部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	3	2,000.0	年末年始	4-9月 8:00-18:00 10-3月 9:00-17:00	(無料)	—	9,714	9,010	92.8%
八王子中央公園	公園課(東部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	2	1,550.0	年末年始	4-9月 8:00-18:00 10-3月 9:00-17:00	(無料)	13,241	6,980	1,908	27.3%
水前寺江津湖公園(庄口公園)	公園課(東部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	4	2,950.0	年末年始	3-4月 6:00-18:00 5-9月 15日 6:00-19:00 9/16-10/15 6:00-18:00 10/16-2月 7:00-17:00	有料	67,661	15,920	5,533	34.8%
坪井川緑地	公園課(北部 土木センター)	直営	熊本市都市公園条例	4	2,800.0	年末年始	3-10/15 6:00-22:00 10/16-2月 7:00-22:00	有料	125,802	37,318	11,463	30.7%

(10) スポーツレクリエーション：レクリエーション・観光施設

1) 施設概要

本市のレクリエーション・観光施設は、7施設あります。総延床面積は約3万㎡で、市が保有する施設の1.2%を占めます。築年数の状況は、築31年以上の施設が4施設、築21年以上 築30年以下が1施設、築20年以下が2施設です。

①施設一覧（平成27年4月1日現在）

No	名称	所在地	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	棟数	備考
1	熊本城	中央区本丸1番1号	昭和35年	55	10,818.74	55	延床面積・棟数は重要文化財を除く。建築年数は天守閣の築年数。
2	桜の馬場観光交流施設	中央区二の丸1番14	平成22年	5	3,301.36	6	平成22年度にPFI事業により整備。
3	動植物園	東区健軍5丁目14番2号	平成2年	47	12,395.47	65	園開設は昭和43年
4	金峰山少年自然の家	西区池上町字西平山	昭和50年	40	2,528.61	6	
5	峠の茶屋	西区河内町岳5番地4	昭和63年	27	181.36	6	
6	九州自然歩道利用拠点施設	西区河内町岳1192番地	平成13年	14	256.21	2	
7	あそ教育キャンプ場	阿蘇市南宮原字村上	昭和57年	33	883.89	14	
合計					30,365.64	154	



峠の茶屋



九州自然歩道利用拠点施設

②配置状況

図表 施設配置図：全体（平成 27 年 4 月 1 日現在）



2) 実態把握

①運営状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

No	名 称	運営時間	休館日	運営 日数	使用料 (有料、無料)	運営方法 (直営、指定管理)	備 考
1	熊本城	8:30-18:00(3-11月) 8:30-17:00(12-2月)	12月29~31日	362	有料	直営	台風のため1日 休園
2	桜の馬場 観光交流施設	8:30-22:00	12月29~31日	362	有料	指定管理 (利用料金)	駐車場につい ては年中無休
3	動植物園	9:00-17:00	月曜日・第4月曜日の翌日 (休日の場合翌日)・12/29~1/1	310	有料	直営	
4	金峰山 少年自然の家		年末年始	359	無料	直営	
5	峠の茶屋	9:00-17:00	火曜日(火曜日が休日に当たる ときはその直後の休日でない 日)・年末年始	309	無料	直営	
6	九州自然歩道 利用拠点施設	7:00-18:00(4~9月) 8:00-17:00(10~3月)	年末年始	357	無料	指定管理	台風のため2日 休館
7	あそ教育キャンプ場		年末年始	359	無料	直営	

②運営人員一覧（平成 27 年 4 月 1 日現在）

No	名 称	正職員 (人)	再任用職員 (人)	嘱託職員 (人)	臨時職員 (人)	合計(人)
1	熊本城	30	5	9	4	48
2	桜の馬場 観光交流施設	0	0	0	0	0
3	動植物園	57	14	22	0	93
4	金峰山 少年自然の家	5	0	7	1	13
5	峠の茶屋	0	0	2	0	2
6	九州自然歩道 利用拠点施設	0	0	0	0	0
7	あそ教育キャンプ場	0	0	3	5	8

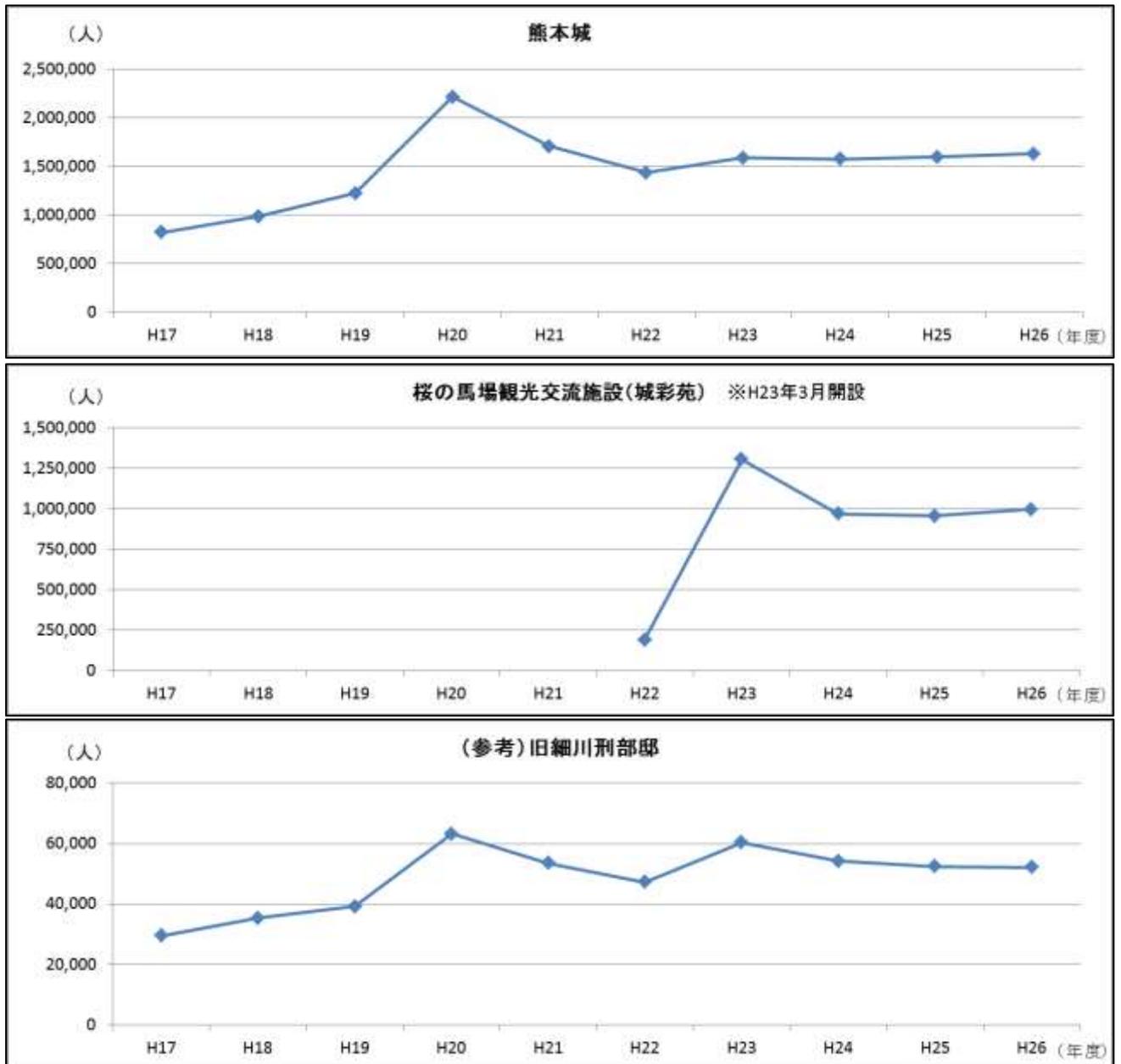


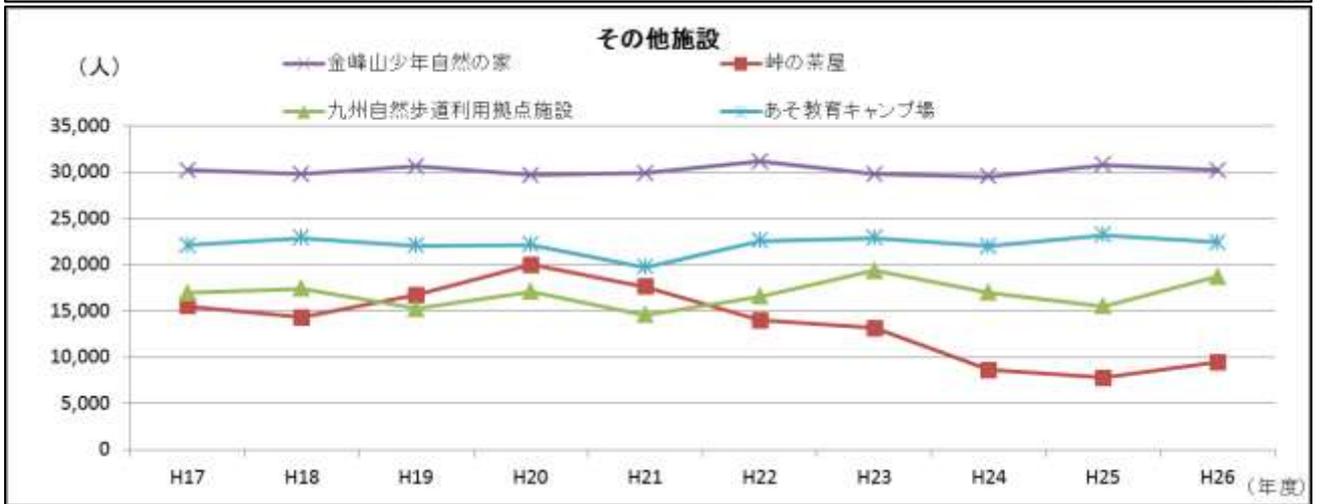
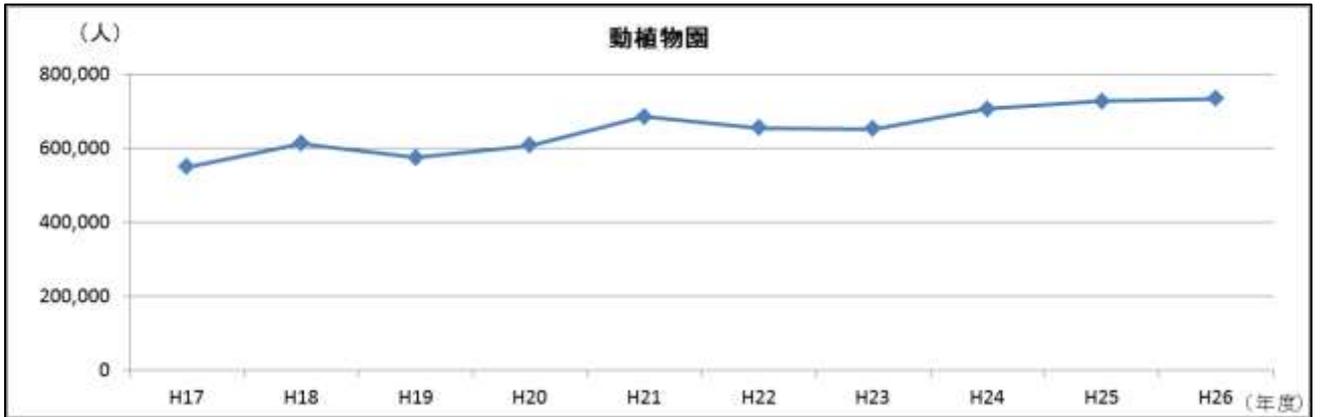
金峰山少年自然の家

③利用状況

以下のグラフは、各施設の平成17年度から平成26年度までの入場者数の推移です。熊本城は、平成20年3月に築城400年を記念した本丸御殿大広間が完成し、平成20年度には約222万人が来場しましたが、その後は約160万人前後で推移しています。桜の馬場観光交流施設（城彩苑）は、開館の翌年度は約130万人の入場者があり、その後は約100万人前後で推移しています。動植物園は、平成19年から展示施設の再編整備を進めており、入場者数も約55万人から約73万人に増加しています。金峰山少年自然の家、九州自然歩道利用拠点施設、あそ教育キャンプ場の入場者数はいずれも、平成17年から平成26年までの期間を通じ、横ばい又は微増傾向です。峠の茶屋の入場者数は、平成20年度のピーク時に比べ、およそ半減しています。

図表 観光施設等の入場者数推移（過去10年の入場者数）





④コスト状況

図表 施設別コスト一覧 (平成 26 年度)

No	名称	年間利用者数 (人)	全体コスト(円)			利用者 1 人あたりコスト(円)		
			支出	収入	使用料	支出	収入	使用料のみ
1	熊本城	1,631,690	718,565,544	754,441,713	749,830,758	440	462	460
2	桜の馬場観光交流施設(湧々座)	131,598	143,451,671	46,012,200	0	1,090	350	0
3	動植物園	734,393	964,216,237	328,099,249	302,744,662	1,313	447	412
4	金峰山少年自然の家	30,183	96,018,834	26,407,440	0	3,181	875	0
5	峠の茶屋	9,502	3,396,178	156,907	119,608	357	17	13
6	九州自然歩道利用拠点施設	18,721	6,054,863	12,000	0	323	1	0
7	あそ教育キャンプ場	22,430	25,332,060	1,430,252	0	1,129	64	0

3) 既存計画の概要

①熊本城復元整備計画

熊本城復元整備計画は、熊本城を当時の勇姿に再現し、城が有する多様で豊かな価値をさらに高めることを目的に平成9年に策定されました。復元予定の建造物は、全部で14棟あり、計画を3期に分けて整備を行うこととしています。第Ⅰ期計画は、築城400年にあたる2007年までと定め、本丸御殿大広間を含め6つの建造物を復元しました。第Ⅱ期計画は、平成20年度から10年間を目処に、「馬具櫓一帯」、「平左衛門丸の塀」、「西櫓御門及び百間櫓一帯」の区域の整備を進めることとし、平成26年には馬具櫓及び続塀が完成しました。

②動植物園再編整備計画

熊本市動植物園では、平成19年から老朽化した施設を、動物の習性及び行動に配慮した魅力的な展示施設とする再編整備計画を進めています。第1期工事（平成19年度～20年度）では、「サルたちの森」と「モンキーアイランド」、第2期工事（平成21年度～22年度）では、「チンパンジー愛ランド」、第3期工事（平成23年度～24年度）では、「ペンギン・カピバラ・サル山エリア」が完成しました。

4) 課題

- ・熊本城や動植物園は本市の観光振興の拠点施設ですが、老朽化した建物や設備も多く、今後の適切な維持管理が課題です。
- ・金峰山少年の家やあそ教育キャンプ場についても、小中学生の自然教育の場として長年活用されてきましたが、施設の老朽化が見受けられ、今後の適切なメンテナンスが求められます。
- ・この分野の施設については、使用料の適正化や運営手法の見直しについて、総合的な検討を行う必要があります。

5) 参考：観光施設等における財源確保の取り組み

本市では、施設の整備や運営において、さまざまな形で財源確保に努めています。熊本城及び動植物園で、これまで取り組まれた事例は以下のとおりです。

事業名	概要	金額
第Ⅰ期熊本城復元整備に伴う一口城主募金 (平成10年度～平成18年度)	1万円以上の寄付をされた方を「一口城主」とし、「城主証」をお渡しするとともに、天守閣に「芳名板」を掲示。熊本城復元整備事業に充当。	12億656万5996円
第Ⅱ期熊本城復元整備に伴う一口城主募金 (平成20年度～現在)	1万円以上の寄付をされた方を「一口城主」とし、「城主証」「城主手形」をお渡しするとともに、天守閣に「芳名板」を掲示。熊本城復元整備事業に充当。	5億8771万1335円 (平成27年7月末時点)
蘇る名城 くまもと市民債 (住民参加型市場公募債) (平成15年度～平成19年度)	20歳以上で市内在住または勤務、及び市内に営業拠点のある会社等の法人に対し一人5万円から100万円までを限度額とし、特典として、購入者のうち希望者には「お礼状」の送付と「永代帳」への氏名の記載。熊本城復元整備事業に充当。	19億1千万円
動物サポーター制度 (平成17年度～現在)	高校生以上:1口2,000円、中学生以下:1口1,000円、団体:1口10,000円とし、登録期間は1年間。 特典(団体を除く)として、「動物サポーター会員証」の発行、高校生以上は入園無料、中学生以下は遊具1機種無料、動物サポーターズデーの参加。動植物園の動物のエサ代に充当。	2528万9千円 (平成27年8月末時点)

(11) 産業系施設

1) 施設概要

本市の産業系施設は、14 施設あります。総延床面積は約 5 万 5 千㎡で、市が保有する施設の 2.3% を占めます。築年数の状況は、築 31 年以上の施設が 4 施設、築 21 年以上築 30 年以下が 5 施設、築 20 年以下が 5 施設です。

①施設一覧（平成 27 年 4 月 1 日現在）

ア) 貸館業務等を実施している施設

No	名 称	所 在 地	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	保有機能			
						会議室	ホール 展示場	和室	その他
1	くまもと森都心プラザ	西区春日1丁目14番1号	平成23年	4	9,568.37	○	○		○
2	勤労者福祉センター	中央区黒髪3丁目3番12号	昭和57年	33	1,422.37	○	○	○	○
3	食品交流会館	北区貢町581番地2	平成9年	18	2,280.85	○	○		○
4	流通情報会館	南区流通団地1丁目24番地	平成元年	26	6,943.00	○	○		○
5	くまもと工芸会館	南区川尻1丁目3番58号	平成3年	24	1,646.14	○	○		○
合計					21,860.73				

イ) その他施設

No	名 称	所 在 地	建築年度	築年数	延床面積 (㎡)	備 考
6	競輪場	中央区水前寺5丁目23番1号	昭和55年	35	24,123.08	
7	競輪場(選手宿舎)	中央区水前寺4丁目33番42号	平成6年	21	3,077.18	
8	事業内高等職業訓練校	中央区南熊本3丁目8番16号	昭和44年	46	1,701.06	左官、塗装、鉄筋、和裁等職業訓練 H27.4月現在 生徒数 55名
9	職業訓練センター	西区花園7丁目19番10号	昭和54年	36	2,960.88	職業能力開発訓練等実施 H26利用者数 延べ35,438人
10	みかん実験農場	西区松尾町中松尾町1093番地2	平成2年	25	295.57	みかんの品種改良等の実験施設(農園)
11	水産振興センター	西区沖新町船場4956番地	平成19年	8	383.00	のり養殖等水産業支援のための指導等施設
12	北部農村運動広場	北区小糸山町341番地	昭和60年	30	50.40	農業従事者の研修及び交流活動等のための施設
13	河内農村運動広場	西区河内町白浜2191番地2	平成13年	14	29.86	農業従事者の研修及び交流活動等のための施設
14	城南地域物産館	南区城南町坂野65番地1	平成25年	2	561.46	
合計					33,182.49	

②配置状況

図表 施設配置図：全体（平成 27 年 4 月 1 日現在）



2) 実態把握

①運営状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

ア) 貸館業務等を実施している施設

No	名称	運営時間	休館日	運営 日数	入館 料	会議室等 使用料	運営方法	備 考
1	くまもと森都心プラザ	9:00-22:00 9:30-20:00	毎月第3水曜日(当該水曜日が 休日に当たるときはその直後の 休日でない日)・年末年始 ※図 書館については、特別整理日	347 344	無料	有料	指定管理	複合施設: ホール・図書館 運営時間・運営日数 : 上段(ホール) 下段(図書館)
2	勤労者福祉センター	9:00-21:00	第2、第4月曜日(当該月曜日が 休日に当たるときはその直後の 休日でない日)・年末年始	335	無料	有料	指定管理 (利用料金)	
3	食品交流会館	9:00-21:30	第1、第3月曜日(当該月曜日が 休日に当たるときはその直後の 休日でない日)・年末年始	335	無料	有料	指定管理 (利用料金)	
4	流通情報会館	9:00-22:00	第1、第3月曜日(当該月曜日が 休日に当たるときはその直後の 休日でない日)・年末年始	335	無料	有料	指定管理 (利用料金)	
5	くまもと工芸会館	9:00-21:00	月曜日(当該月曜日が休日に当 たるときはその直後の休日でない 日)・年末年始	306	無料	有料	指定管理 (利用料金)	

イ) その他施設

No	名称	運営時間	休業日等	運営 日数	入場 料等	運営方法	備 考
6	競輪場	9:45-17:00	※競輪開催日(H26 年度実績 12 回(52 日間)開催)	287	有料	直営	
7	競輪場(選手宿舎)	—	—	—	—	直営	
8	事業内高等職業訓練校	8:30-17:15	日曜日・祝日・年末年始	295	—	指定管理	
9	職業訓練センター	8:30-21:45	日曜日・祝日・年末年始	295	—	指定管理	
10	みかん実験農場	8:30-17:15	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	244	—	直営	
11	水産振興センター	8:30-17:15	土曜日・日曜日・祝日・年末年始	248	—	直営	
12	北部農村運動広場	6:00-22:00	年末年始	359	—	直営	
13	河内農村運動広場	6:00-日没	年末年始	359	—	包括委託	
14	城南地域物産館	9:00-19:00	第2水曜日(当該水曜日が休日 に当たるときはその直後の休日 でない日)・1月1日2日	173	無料	指定管理 (利用料 金)	



流通情報会館

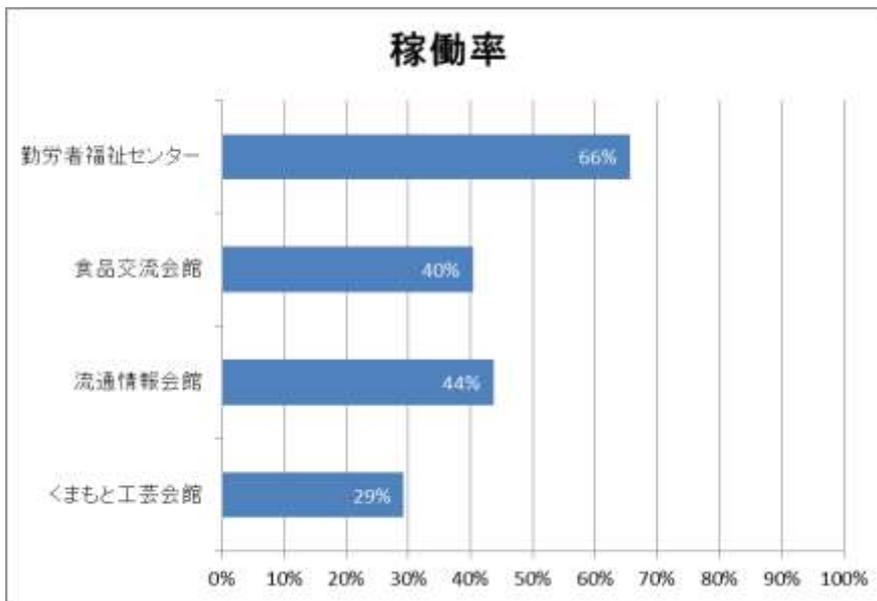
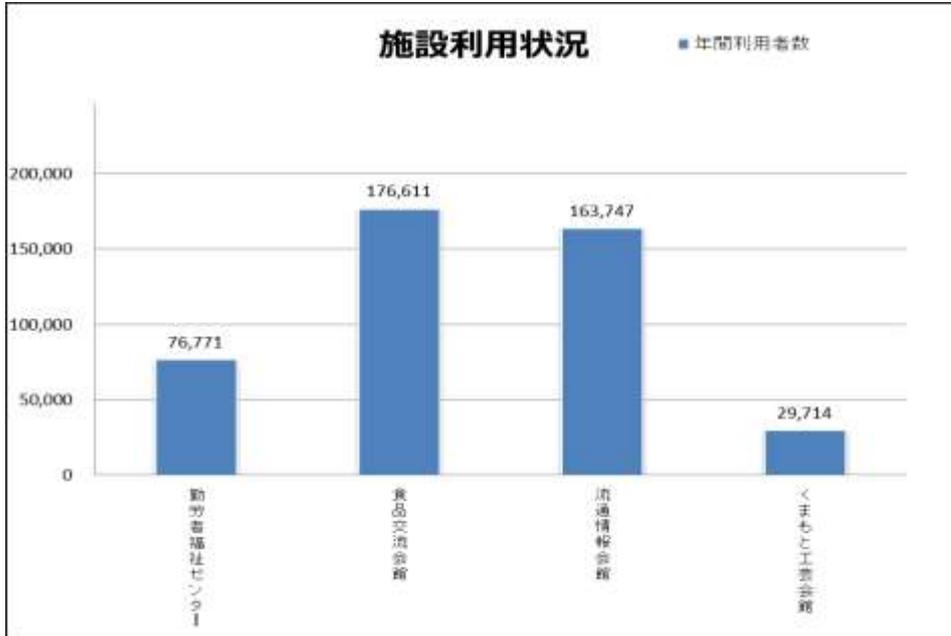


食品交流会館

②利用状況

ア) 貸館業務等を実施している施設

平成 26 年度施設利用状況



※ くまもと森都心プラザについては、文化施設（会館ホール）と図書館の分野で記載します。

No	施設	稼働率	年間利用コマ数	年間空きコマ数	年間利用可能コマ数
1	勤労者福祉センター	66%	11,697	6,144	17,841
2	食品交流会館	40%	1,759	2,596	4,355
3	流通情報会館	44%	3,946	5,099	9,045
4	くまもと工芸会館	29%	1,073	2,599	3,672
平均		45%			

イ) その他施設

競輪場 ※H23年度は日本選手権開催

	単位	H22	H23	H24	H25	H26
開催日数	日	52	58	58	55	52
入場者数	人	104,160	120,803	99,363	90,951	71,342
1日あたり入場者数	人/日	2,003	2,083	1,713	1,654	1,372
収入のうち車券発売金	百万円	11,445	20,066	11,147	11,556	10,853
支出のうち一般会計繰出金	百万円	300	200	200	200	200

事業内高等職業訓練校・職業訓練センター

	単位	H23	H24	H25	H26
事業内高等訓練校(生徒数)	人	32	38	39	43
職業訓練センター(利用者数)	人	27,159	31,067	31,077	35,438

※上記職業訓練センターの利用者には催事等の参加者数は含みません。

北部農村運動広場・河内農村運動広場

	単位	H25	H26
北部農村運動広場	人	13,628	9,652
河内農村運動広場	人	3,838	4,541

城南地域物産館 ※H26実績(H26.10.1～H27.3.1)

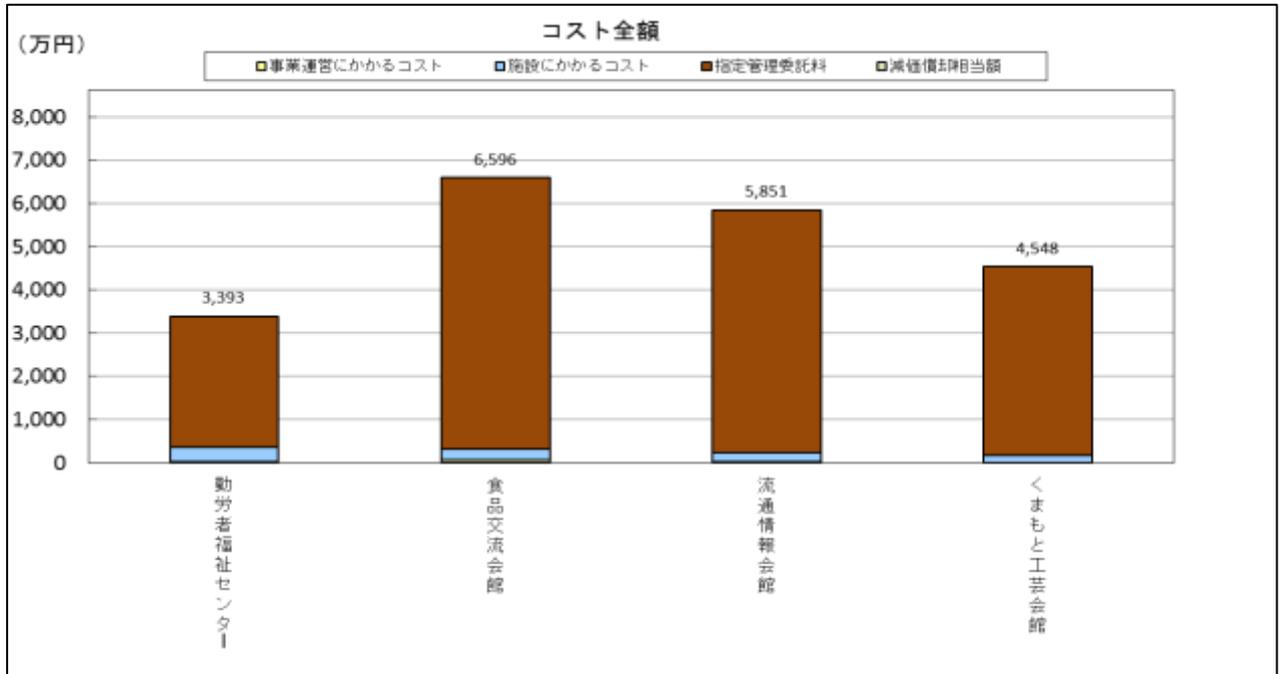
開館日数 173日 利用者数 66,291人

※みかん実験農場・水産振興センターは一般の利用がないことから利用状況は記載していません。

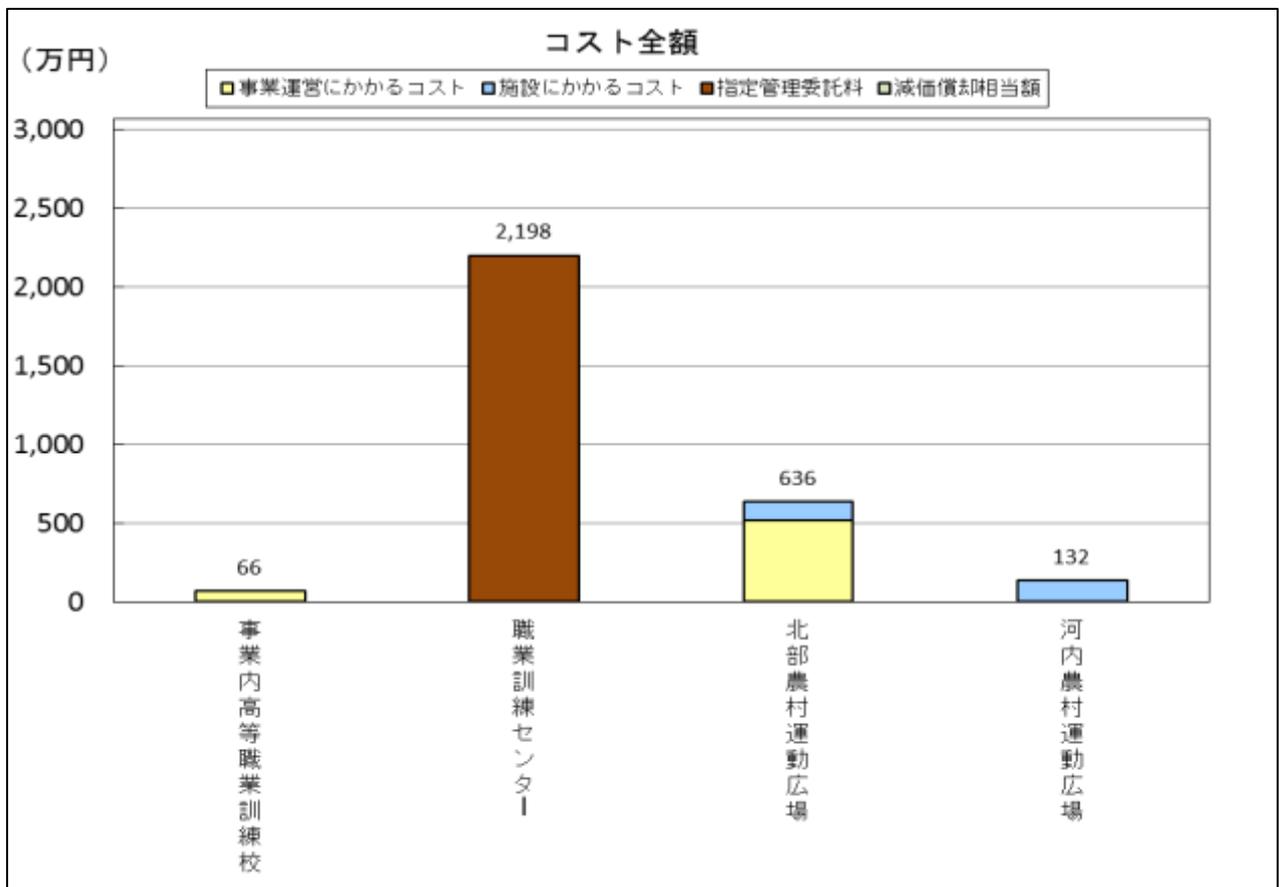
③コスト状況

施設別コスト

ア) 貸館業務等を実施している施設

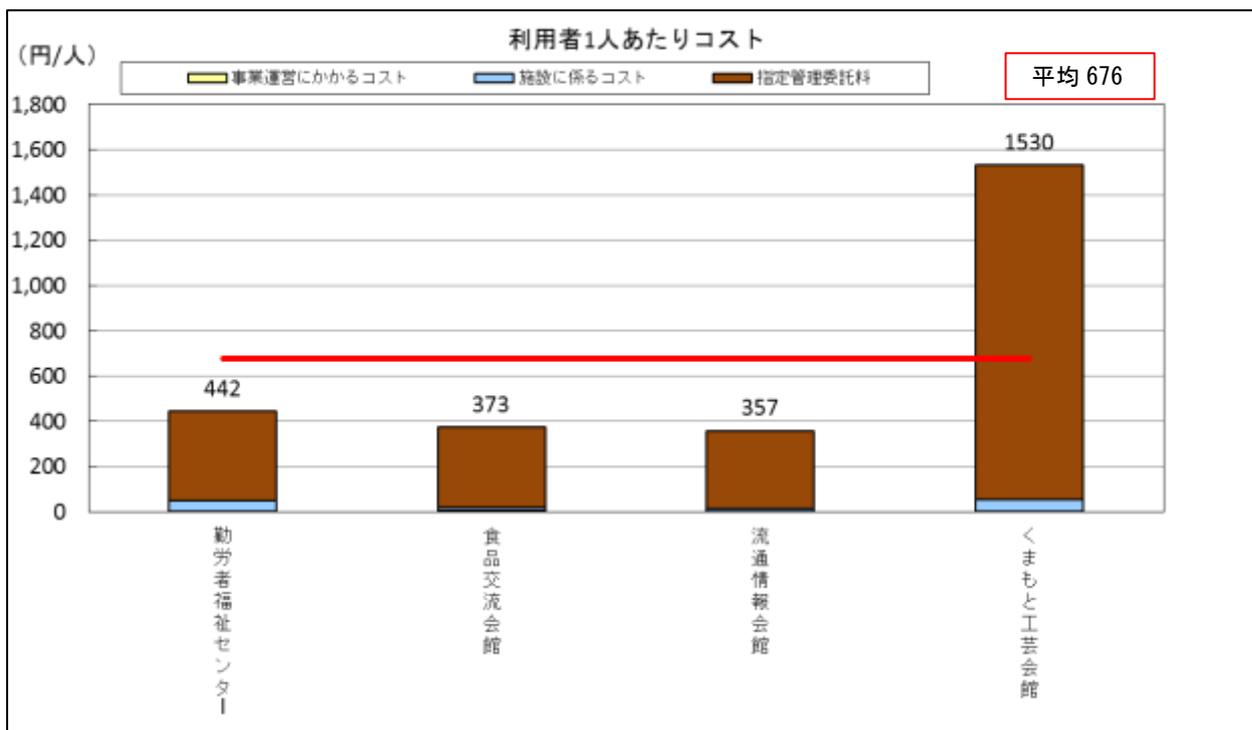


イ) その他施設



施設別利用者 1 人あたりコスト

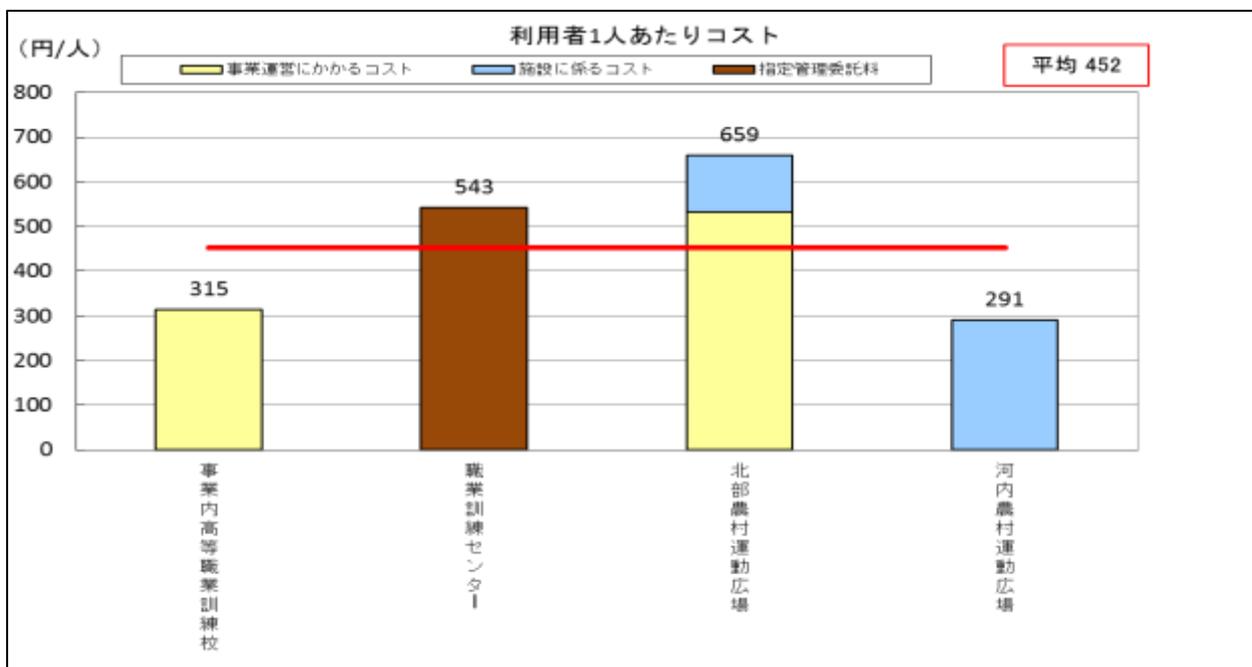
ア) 貸館業務等を実施している施設



※くまもと森都心プラザについては、文化施設（会館ホール）と図書館の分野で記載します。

※上記の指定管理料にはテナント分の電気料金の立替払い分が含まれています。

イ) その他施設



※競輪場は、収益事業であるため比較分析の対象として適切ではないため除外します。

※城南地域物産館はH26 年度中の開館であるため除外します。

※みかん実験農場・水産振興センターは一般の利用がないことから除外します。

3) 既存計画の概要

①職業訓練施設の見直しについて

第5次行財政改革推進計画（平成26年4月）において、市内に2箇所ある職業訓練施設については、機能統合も視野に入れた施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを検討し、若年技能者の人材確保・育成、技能継承の促進を図ることとしています。

平成26年度には職業訓練施設のあり方検討会議の中で検討が行われ、施設の拠点性向上を目的として、南熊本にある事業内高等職業訓練校の機能を、花園の職業訓練センターに移転する方針が決定されました。今後は、各種業種・団体のニーズ等を踏まえ、機能移転後の職業訓練施設を適切に運営していくため、必要な施設整備や運営体制について関係職業訓練法人等と共同して検討し、実施計画を定めていく予定です。

② 熊本競輪中期経営計画

近年、全国的な景気低迷や顧客の高齢化などにより、入場者数や売上が年々減少し、このままでは今後10年以内に一般会計への繰出金が確保できなくなるだけでなく、累積収支も赤字に転じる可能性があるため、H26年度に熊本競輪中期経営計画（期間：H26～H35）を策定し、売上の向上、経費縮減、施設の最適化（施設のダウンサイジングや低利用資産の整理等）及びファンサービスの向上を取り組みの柱に、経営の改善を目指します。

4) 課題

- ・職業訓練施設については、第5次行財政改革計画において、市民のニーズに対応した質の高いサービスの提供を目指し、機能統合を視野に入れた施設の有効活用や受講しやすい環境づくりを行うことを検討しています。
- ・他の施設については、貸会議室等、他分野が保有する機能との重複も見られます。
- ・また、利用者数の少ない施設については、他の機能と統合する等、施設の有効活用策について検討することが必要です。

5) 参考：各会館の設置目的と事業内容

以下の各会館・ホールは、指定管理者制度を活用して運営管理し、各設置条例に定められた設置目的に沿った事業を展開しています。

施設名	設置目的	設置条例に定める事業	平成 26 年度の主な事業
くまもと森都心プラザ			
	多様な情報の収集及び蓄積を基礎として、本市の魅力を創造し発信するとともに、人材及び地域の産業を育成することにより、人、情報及び文化の交流の促進を図り、豊かさと活力を生み出すため	(1) 観光情報及び郷土情報の提供に関すること。 (2) 中小企業の経営及び創業の支援に関すること。 (3) 文化の振興及び交流に関すること。 (4) 住民票の交付その他の窓口事務に関すること。 (5) 熊本市立図書館設置条例に掲げる事業その他の図書館の管理及び運営に関すること。	・サイトウ・キネン・スクリーンコンサート ・秋まつり、春まつり ・くまもと彩発見講座 ・写真展、作品展、パネル展等 ・「アメリカンシェルフ」贈呈式及び講演会 ・図書館活用セミナー ・熊本特産品ブランド化事業 ・創業支援室支援、各種相談・セミナー事業
勤労者福祉センター			
	雇用の促進と勤労者の福祉の向上を図るため	(1) 雇用の促進に関すること。 (2) 勤労者の心身の健康及び体力の増進に関すること。 (3) 勤労者の教養及び文化活動に関すること。 (4) 勤労者の福祉の向上に関すること。 (5) その他市長が必要と認める事業	・サンライフセミナー（「社員リーダーシップセミナー」などの各種講演会） ・資格取得講座 ・労務管理セミナー ・各種スポーツ・レクリエーション講座 ・各種教養・趣味講座 ・各種職業講座 他
食品交流会館			
	食品産業の振興及び地域経済の活性化を推進するため	(1) 食品産業の振興に関すること。 (2) 地域産業、市民及び来訪者の交流の施設としての機能に関すること。 (3) フードパル熊本の公益施設としての機能に関すること。 (4) その他市長が必要と認める事業	・各種料理教室等の開催 ・フードパルフェスタ ・ワールドフーズカーニバル ・製造・加工体験教室 ・食と健康の講習・相談会 他
流通情報会館			
	本市中小企業の振興を図り、もって地域産業の発展に寄与するため	(1) 地域産業の情報化の促進に関すること。 (2) 中小企業の経営相談及び人材育成のための研修に関すること。 (3) 商品流通情報の交流の場の提供に関すること。 (4) 熊本流通業務団地の公益施設としての機能に関すること。 (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めること。	・ビジネスカレッジ（経営者向け熊本元気塾 計8回など） ・流通情報会館バザール ・情報会館セミナー ・情報会館フリーマーケット ・情報会館音楽コンサート ・各種カルチャースクール 他
くまもと工芸会館			
	本市の工芸の振興及び発展を図り、もって地域社会の活性化に資するため	(1) 工芸の紹介、展示等に関すること。 (2) 工芸に係る創作活動の促進に関すること。 (3) まちづくり活動の促進に関すること。 (4) その他市長が必要と認めること。	・春あかり展 ～キャンドルと和ろうそく～ ・2014 夏の風物展 ・ガラスアート展 ・祭りばやし 工芸作品展 ・春のあけぼの ～新規会員展～ ・各種工芸品の体験教室 他